

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第40期) 至 2022年3月31日

株式会社日本トリム

大阪市北区大淀中一丁目8番34号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	25
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	25
(5) 【所有者別状況】	25
(6) 【大株主の状況】	26
(7) 【議決権の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
(1) 【連結財務諸表】	42
(2) 【その他】	75
2 【財務諸表等】	76
(1) 【財務諸表】	76
(2) 【主な資産及び負債の内容】	86
(3) 【その他】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第40期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田原周夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 ー

【事務連絡者氏名】 ー

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22階

【電話番号】 06(6456)4600

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 尾田虎二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)

株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)

株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)

株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	14,027,984	15,179,260	16,116,796	14,911,159	16,276,960
経常利益 (千円)	1,681,798	2,121,914	1,007,889	2,357,297	2,091,909
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,181,893	1,250,434	218,462	1,523,031	1,940,910
包括利益 (千円)	1,230,978	1,233,474	237,259	1,578,372	2,150,786
純資産額 (千円)	17,788,565	17,395,320	17,123,174	17,822,486	20,802,792
総資産額 (千円)	24,038,419	22,613,149	22,416,381	24,931,841	26,590,946
1株当たり純資産額 (円)	2,147.35	2,162.68	2,128.85	2,239.70	2,585.01
1株当たり当期純利益 (円)	143.36	157.05	27.67	195.45	250.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	143.30	156.95	27.66	—	—
自己資本比率 (%)	72.5	75.5	74.9	69.8	74.5
自己資本利益率 (%)	6.7	7.2	1.3	8.9	10.4
株価収益率 (倍)	38.4	36.8	102.8	21.0	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,151,872	1,875,955	1,823,395	2,679,334	1,145,267
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△321,503	△500,351	△2,644,205	△887,111	432,240
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,890,432	△3,115,357	△518,443	109,346	568,373
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	10,920,948	9,135,874	7,790,829	9,677,024	11,878,323
従業員数 (外、平均外務員数) (名)	487 (30)	500 (27)	575 (26)	576 (23)	608 (24)

- (注) 1 第38期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、持分法による投資損失の計上等によるものであります。
- 2 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	12,243,069	12,885,977	12,882,912	12,087,108	12,935,782
経常利益 (千円)	1,120,010	1,527,478	2,706,557	1,517,690	1,223,734
当期純利益 (千円)	908,182	1,043,710	1,105,202	1,024,771	1,226,389
資本金 (千円)	992,597	992,597	992,597	992,597	992,597
発行済株式総数 (株)	8,656,780	8,656,780	8,656,780	8,656,780	8,656,780
純資産額 (千円)	16,404,172	15,855,569	16,448,388	16,590,394	16,685,702
総資産額 (千円)	19,057,401	18,278,904	18,503,612	20,081,184	18,539,833
1株当たり純資産額 (円)	2,017.91	2,004.58	2,083.17	2,130.05	2,172.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.0 (-)	60.0 (-)	70.0 (-)	60.0 (-)	60.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	110.16	131.09	139.99	131.51	158.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	110.12	131.00	139.94	-	-
自己資本比率 (%)	85.9	86.6	88.7	82.5	89.8
自己資本利益率 (%)	5.4	6.5	6.9	6.2	7.4
株価収益率 (倍)	49.9	44.1	20.3	31.2	16.3
配当性向 (%)	54.5	45.8	50.0	45.6	37.9
従業員数 (外、平均外務員数) (名)	341 (30)	344 (27)	338 (26)	327 (23)	321 (24)
株主総利回り (%)	149.5	158.6	81.6	117.1	77.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	6,400	6,310	6,090	4,680	4,300
最低株価 (円)	3,525	4,325	2,300	2,503	2,450

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1982年6月	電解水素水整水器の製造及び販売を目的として、株式会社日本トリム設立
1983年5月	電解水素水整水器『トリムイオンTI-100』が厚生省の製造承認(58B-491)を受け、販売開始
1990年2月	高知県土佐清水市に土佐清水工場(現株式会社トリムエレクトリックマシナリー)開設
1995年4月	台湾大学との共同研究を開始
1996年3月	九州大学大学院農学研究科遺伝子資源工学専攻細胞制御工学教室との共同研究開始
1996年4月	株式会社トリムエレクトリックマシナリーより営業権を譲受、製造部門を当社より譲渡
1998年1月	大阪市北区大淀中一丁目8番34号に本社を移転
2000年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2002年9月	高知県南国市に株式会社トリムエレクトリックマシナリー高知工場の新設、操業開始
2003年2月	東京証券取引所市場第2部に上場
2004年3月	東京証券取引所市場第1部に上場
2004年4月	九州大学との産学共同ベンチャー、株式会社機能水細胞分析センター設立
2005年10月	中国広東省広州市に広州多寧健康科技有限公司設立
2006年10月	PT. SUPER WAHANA TEHNOへ出資(持分法適用関連会社)
2007年5月	株式会社トリムジンホールディングス(持株会社)設立
2007年11月	東北大学との産学共同ベンチャー、株式会社トリムメディカルインスティテュートを設立
2010年1月	浄水カートリッジのリサイクル開始
2012年2月	株式会社トリムライフサポート設立
2012年7月	インドネシアのPT. SUPER WAHANA TEHNOを子会社化
2013年8月	本社を大阪市北区梅田二丁目2番22号 ハービスENTオフィスタワー22Fに移転
2013年9月	株式会社ステムセル研究所を子会社化
2014年4月	電解水素水整水器『トリムイオン HYPER』販売開始
2014年10月	還元野菜整水器(農業用整水器)『TRIM AG-10』『TRIM AG-30』販売開始
2015年3月	株式会社トリムジンホールディングスが株式会社トリムメディカルホールディングスに商号変更
2015年7月	南国市、JA南国市、高知県、高知大学との「還元野菜プロジェクト」推進連携協定を締結
2016年2月	株式会社ステムセル研究所の細胞処理センターが「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく、特定細胞加工物製造許可を取得
2016年4月	株式会社トリムメディカルホールディングスが中華人民共和国における慢性期疾患治療病院運営事業に参画
2016年9月	電解水透析用水作製装置『EW-SP11-HD』販売開始
2016年10月	業務用整水器『TI-10』『TI-30』販売開始
2016年10月	東北大学と電解水透析の共同研究部門設立
2017年5月	株式会社トリムメディカルホールディングスがストレックス株式会社を子会社化
2017年5月	国立研究開発法人理化学研究所との共同研究を開始
2017年7月	『トリム電解水素水サーバー』販売開始
2017年9月	電解水素水整水器『トリムイオン GRACE』販売開始
2018年5月	中華人民共和国において北京漢瓊医院が開院
2020年4月	電解水透析用水作製装置『EW-SP75』シリーズ販売開始
2020年12月	電解水素水整水器『トリムイオン CURE』WEB専用商品としてリニューアル販売開始
2021年6月	電解水素水整水器『トリムイオン Refine』販売開始
2021年6月	電解水透析用水作製装置『EW-SP31-HD』販売開始
2021年6月	株式会社ステムセル研究所が東京証券取引所マザーズ市場に上場

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより当社は市場第一部からプライム市場へ、株式会社ステムセル研究所はマザーズ市場からグロース市場へそれぞれ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社日本トリム）、連結子会社9社及び持分法適用関連会社4社の計14社により構成されており、電解水素水整水器等を中心とした機器の製造販売、ボトルドウォーターの製造販売を行うウォーターヘルスケア事業及び再生医療・細胞治療を目的とした周産期組織由来の細胞の処理及び保管、電解水透析用機器の販売等を行う医療関連事業を主な事業として取り組んでおります。

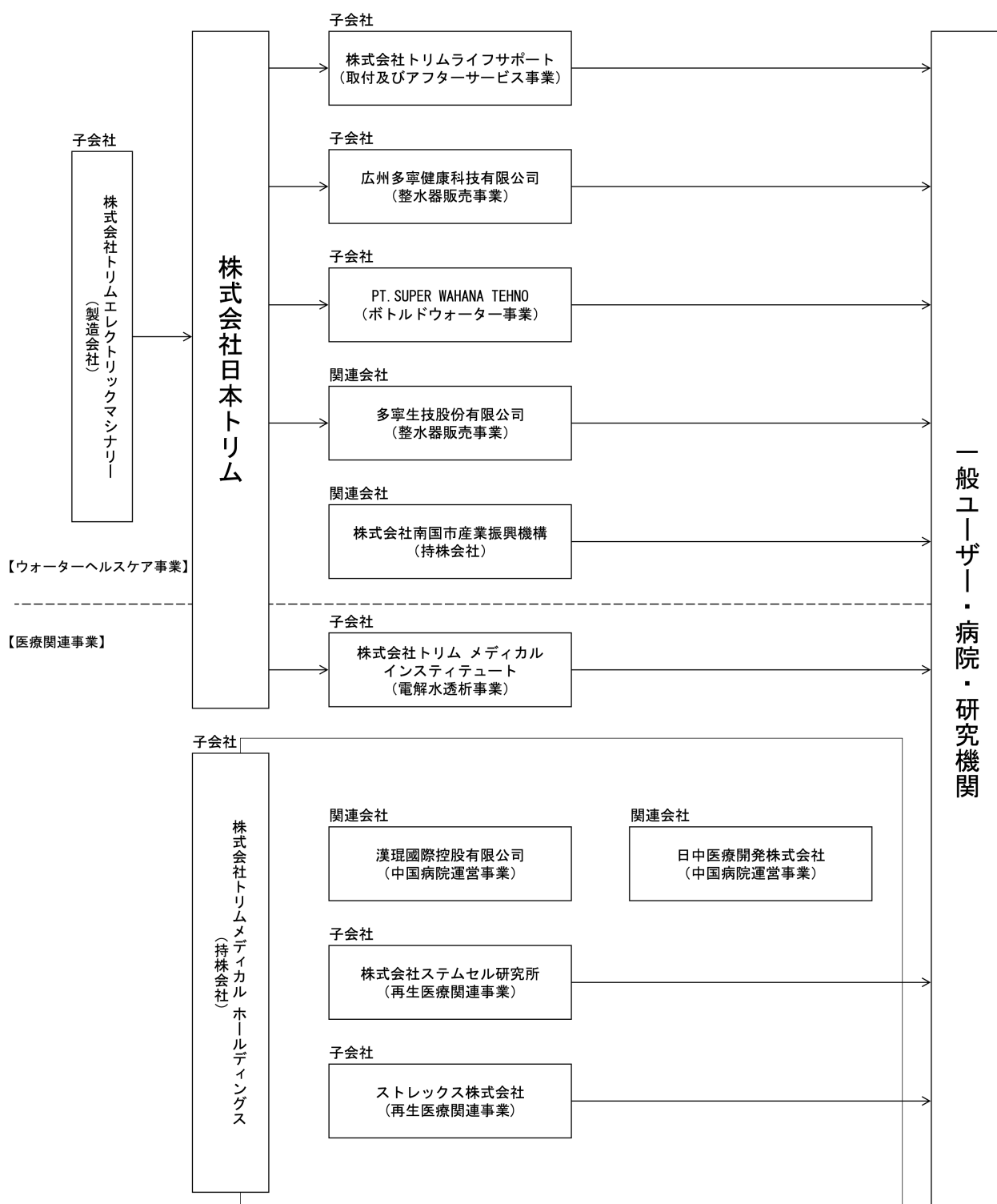
(1) ウォーターヘルスケア事業

(当社)	
株式会社日本トリム	電解水素水整水器等を中心とした健康機器販売及びそれに関連する附属品等の販売。
(連結子会社5社)	
株式会社トリムエレクトリックマシナリー	電解水素水整水器等の製造。
株式会社トリムライフサポート	電解水素水整水器の取付及びアフターサービス。
株式会社機能水細胞分析センター	機能水及び活性水素の測定、科学分析。
広州多寧健康科技有限公司	電解水素水整水器等の輸入販売。
PT. SUPER WAHANA TEHNO	ボトルドウォーターの製造及び販売。
(持分法適用関連会社2社)	
多寧生技股份有限公司	電解水素水整水器等の輸入販売。
株式会社南国市産業振興機構	高知県南国市の観光農園等の運営をする株式会社西島園芸団地の再生を目的とする持株会社。

(2) 医療関連事業

(連結子会社4社)	
株式会社トリムメディカルホールディングス	先進的医療関連事業を展開する子会社を管理・運営し、グローバルに展開することを目指す持株会社。
株式会社ステムセル研究所	細胞バンク事業。
ストレックス株式会社	医薬研究用機器・医療関連機器の製造販売。
株式会社トリムメディカルインスティテュート	電解水透析用機器の販売及び糖分解代謝物の受託測定。
(持分法適用関連会社2社)	
漢琨國際控股有限公司	中国での医療事業の運営管理。
日中医療開発株式会社	中国での医療事業に関する専門職の派遣。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トリムエレクトリック マシナリー	高知県 南国市	50 (百万円)	電解水素水整水器等の 製造	100.0	当社の販売する電解水素水整水器等の製造。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社トリムライフサポート	大阪市 北区	30 (百万円)	電解水素水整水器の取 付及びアフターサービ ス	100.0	当社の販売する電解水素水整水器の取付及びアフターサービ ス。
(連結子会社) 株式会社機能水細胞分析センタ ー	福岡市 博多区	10 (百万円)	機能水の測定 科学分析	70.0	運転資金の貸付あり。 役員の兼任3名。
(連結子会社) 広州多寧健康科技有限公司	中国 広東省	900 (千米ドル)	電解水素水整水器等の 輸入販売	100.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任2名。
(連結子会社) PT. SUPER WAHANA TEHNO	インドネシア タンゲラン	35,640 (百万ルピア)	ボトルドウォーターの 製造販売	50.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任2名。
(連結子会社) 株式会社トリムメディカルホー ルディングス	大阪市 北区	10 (百万円)	先進的医療関連事業を 展開する子会社の管 理・運営	100.0	運転資金の貸付あり。 役員の兼任1名。
(連結子会社) 株式会社ステムセル研究所	東京都 港区	704 (百万円)	細胞バンク事業	72.1 (72.1)	
(連結子会社) ストレックス株式会社	大阪市 北区	34 (百万円)	医薬研究用機器・医療 関連機器の製造販売	54.0 (54.0)	
(連結子会社) 株式会社トリムメディカルイン スティテュート	仙台市 青葉区	50 (百万円)	電解水透析用機器販 売、糖分解代謝物の受 託測定業務	98.0	電解水透析用機器の販売。 役員の兼任2名。
(持分法適用関連会社) 多寧生技股份有限公司	台湾 桃園市	5 (百万台湾ドル)	電解水素水整水器等の 輸入販売	50.0	電解水素水整水器等の販売。 役員の兼任2名。
(持分法適用関連会社) 株式会社南国市産業振興機構	高知県 南国市	45 (百万円)	株式会社西島園芸団地 の再生のための管理・ 運営	33.3 (33.3)	
(持分法適用関連会社) 漢琨國際控股有限公司	中国 香港	3,000 (千米ドル)	中国での医療事業の運 営管理	40.0 (40.0)	役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社) 日中医療開発株式会社	東京都 千代田区	10 (百万円)	中国での医療事業に関 する専門職の派遣	50.0 (50.0)	役員の兼任1名。

(注) 1 連結子会社である株式会社トリムエレクトリックマシナリー、広州多寧健康科技有限公司、PT. SUPER WAHANA TEHNO及び株式会社ステムセル研究所は、特定子会社に該当します。

2 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 株式会社ステムセル研究所は有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社であります。

4 漢琨國際控股有限公司は債務超過会社であり、2022年3月末時点で債務超過額は3,222百万円であります。

5 株式会社ステムセル研究所の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しており、その他の連結子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下のため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ウォーターヘルスケア事業	520 (24)
医療関連事業	88 (－)
合計	608 (24)

(注) 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
321 (24)	42.41	12.76	6,470

セグメントの名称	従業員数(名)
ウォーターヘルスケア事業	317 (24)
医療関連事業	4 (－)
合計	321 (24)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、外務員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業はウォーターヘルスケア事業と医療関連事業で構成されております。当社グループがメディカルカンパニーとなり、また、持続的成長を実現するためには、連結売上高の約88%を占めるウォーターヘルスケア事業のさらなる成長とともに、医療関連事業を新たな事業軸として構築することが必要だと考えております。医療関連事業の拡充により、グループの収益基盤が強化されるだけでなく、当社グループをメディカルカンパニーとしてブランディングすることで、整水器販売を中心とするウォーターヘルスケア事業への大きな波及効果を得られます。現在、医療関連事業においては電解水透析事業が収益貢献できるステージへと入るとともに、細胞バンク事業では、業績の伸長とともに事業領域拡大にも取り組んでおります。

ヘルスケア、医療に関連する当社グループ事業の成長には、科学的エビデンスによる裏付けが不可欠です。これまで25年以上に亘り産官学共同研究を実施し、その成果を国際学術誌に論文として多数発表してまいりました。今後も、理化学研究所や東京大学、東北大学、早稲田大学を始めとする研究機関と連携し、既存ビジネスの拡大とともに新たな事業シーズの発掘を目的に、基礎研究から臨床研究まで幅広い研究開発を実施してまいります。

管理面では、常に経営効率の向上に取り組み、適正な利益を生む経営を実施するとともに、現在の安定した財政基盤の更なる充実に努めます。また、社会の公器として、コーポレート・ガバナンスの充実、積極的なCSR活動等に取り組むとともに、SDGsを意識した経営を推進して社会貢献することで、企業価値の向上を図り、社会や株主の皆様から評価される企業であり続けたいと考えております。

当社グループは、創業訓「①社会正義に則る、②快適で健康なヒューマンライフの創造に貢献する、③科学的エビデンスのもと世界初の価値を創造する、④日本発の技術で世界のオンリーワン企業を創造する、⑤トリムは運命共同体である」に則り、家庭用医療機器メーカーから、グローバルなメディカルカンパニーへの飛躍を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、効率的で筋肉質な経営を目指しており、連結売上高経常利益率を意識した経営を行っております。現在、20%以上を中期的目標としておりますが、当期におきましては、WEBマーケティングへの先行投資、基幹システムの入替え、新商品発売に伴うコストに加え、今般のコロナ禍やウクライナ情勢による部材調達コスト増もあり、当指標は12.9%の結果となりました。次期につきましては、売上高を前期比11.4%増と見込んでおりますが、部材調達コスト増について保守的に織り込み、また、営業体制強化に伴う人員増や引き続きのWEBマーケティングへの投資等を見込んでいるため、当指標を14.4%と計画しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

コロナ禍は、ワクチン接種が進んでいるものの未だに終息せず、また、ウクライナ情勢の長期化の懸念などもあり、今後の世界経済の先行きは不透明な状況にあります。そのような環境のもと、コロナ禍により引き続き対面販売や医療機関向けの展開で一定の制限を受けるリスクはあるものの、ヘルスケア、医療分野を主事業とする当社グループにとっては、逆に事業を拡充するチャンスであると捉えております。また、製造においては、部材の確保やコスト増など厳しい環境が予測されますが、先行して対策を講じていくことで、強いサプライチェーンの構築、より筋肉質な経営へと繋げてまいります。

① ウォーターヘルスケア事業

当社の電解水素水整水器は、アルカリ性で抗酸化性のある水素を含有した電解水素水を生成し、「胃腸症状の改善」に効果が認められた、厚生労働省所管の管理医療機器です。この「胃腸症状の改善効果」が現在注目されております。腸は免疫力の約70%を担っており、また第二の脳とも呼ばれ、健康の維持・増進のためには腸内環境を整えることが重要であることの認知が広まってきております。コロナ禍もあり、腸を健康にする「腸活」がさらに脚光を浴びており、今後、整水器の需要は高まっていくと考えております。

電解水素水は胃腸症状の改善だけでなく、含有する水素の抗酸化性による健康保持、増進、疾病予防への効果も期待されております。当社はこれまで健康寿命の延伸、医療費の削減には「予防」が最も重要との考えのもと、そ

の一助として「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱してまいりました。これは「健康長寿社会の実現」を掲げ、健康保持・増進策に注力している国策にまさに合致するものです。そこで、その一環として厚生労働省、経済産業省が推奨する「健康経営[®]」を切り口に、企業への一括導入、そしてそこから従業員の方々へと大きく広げる展開にも注力しております。

当社の電解水素水浄水器のユーザー数は、直接販売、間接販売合わせて現在約85万件超ですが、これを300万件規模に拡大することを目指します。これにより、消耗品である浄水カートリッジ販売がストックビジネスとして安定した収益基盤となります。2022年3月期における国内の浄水カートリッジ売上高は4,802百万円ですが、仮に300万件のユーザー数を実現し、その70%が浄水カートリッジを購入した場合、売上高は年間約20,000百万円となります。その早期実現のため、新たな販売チャネルとして注力しておりますECサイト等のWEBマーケティングをさらに推進するとともに、価格帯も含めてより普及しやすい商品の開発、認知向上を目的とした広報施策など、中長期的視野に立ち、俯瞰的に対策を講じてまいります。

海外事業では、インドネシアで、日本の技術で生成した、より安全で美味しいアルカリ性の水をコンセプトとした「Pristine（プリスティン）」をブランドに、ボトルドウォーター事業を展開しております。コロナ禍による外出規制で鈍化していた店頭販売代理店向けのペットボトル販売は回復してきており、一方で、宅配のガロン販売は順調に伸長しております。同国では、世界4位の人口と経済成長による中間所得層の増加により、ボトルドウォーター市場が拡大路線にあります。その中で市場シェアを獲得し、業績を飛躍的に拡大すべく、先行投資によるプロモーション強化や製造体制のさらなる強化などに取り組んでまいります。

水は量とともに質が問われる時代に入りました。今後、水をより有効に活用できる機能水「電解水素水」の果たせる役割はより大きくなっていくと考えております。飲用以外にも、医療、農業、工業などへの応用が期待でき、新たな事業創出を目的とした産学共同研究も精力的に実施してまいります。

②医療関連事業

電解水透析は、それまで透析液原液の成分（溶質）ばかりに主眼が置かれていた透析治療に、溶媒である「水」そのものに世界で初めて着目した次世代新規治療法です。透析患者のQOL向上とともに病院経営にも収益面で寄与することが期待されております。2018年7月に厚生労働省から提出された腎疾患対策検討会報告書において、CKD（慢性腎臓病）重症化予防を徹底するとともに、CKD患者（透析患者及び腎移植患者を含む）のQOL（生活の質）の維持向上を図ることが大方針に掲げられ、電解水透析がまさにその指針に沿うものとしての認知も広がっております。2022年3月末時点で27施設、799床で約2,400例の方々が電解水透析治療を受けられております。これは、先行して展開されている透析療法の家庭血液透析の約720例、頻回・長時間血液透析の約600例、PD+HD併用療法の1,863例よりも多く、新規治療法としての実績も積み上がってまいりました。現在、全国展開する大手病院グループの主病院や地域で主導的立場の病院への導入を進めており、それらを起点に更に普及を促進してまいります。研究活動においては、昨年6月に開催された第66回日本透析医学会学術集会で、電解水透析治療後の高血圧治療薬（降圧剤）投与量が21.6%、貧血改善剤の投与量が17.3%減少したとの報告や、日本国内の透析患者の粗死亡率10.1%に対して電解水透析患者の粗死亡率が3.7%と、6.4%低かったという観察結果が発表されております。また、10月には、聖路加国際病院、東北大学病院などと英国誌「Renal Replacement Therapy」にて、電解水透析により透析患者の重度の透析関連疲労感が8週間経過後にはほぼ消失したとの研究成果が発表されており、電解水透析への関心は大いに高まっております。まずは、国内約4,500施設の約7%、300施設への設置を目指します。また、国内にとどまらずグローバルスタンダードへの発展を目指します。

再生医療関連事業では、ステムセル研究所が、再生医療・細胞治療を目的とした、「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞バンク事業及び、それらの細胞を利用した、新たな治療法、再生医療等製品の開発、そしてこれらの事業基盤をベースにした再生医療・不妊治療・出産・子育て等の領域での事業開発及び投資等の事業展開を行っております。同社は、国内のさい帯血保管総数64,851件中64,063件（厚生労働省健康局「臍帯血の引渡し実績等に関する報告」より（2021年3月31日時点））と、98.8%のシェアを占める国内最大の民間さい帯血バンクです。従来の「さい帯血」に加え、昨年4月よりサービスを開始した「さい帯保管サービス」を、デジタル・マーケティング（Web広告、SEO、オンラインセミナー等）と従来のリアル・マーケティング（産科施設における母親学級等でのスピーチ等）をミックスした、ウィズ、アフターコロナ時代に対応した「X（クロス）マーケティング」により認知度を高め、保管検体数を増加させてまいります。再生医療分野での研究開発につきましては、日本国内

においては、高知大学医学部附属病院や大阪公立大学医学部附属病院等における「さい帯血」による、小児神経疾患を対象とした臨床研究が、また米国においては、デューク大学での第Ⅱ相臨床研究の成果を受け、「さい帯血」により、脳性麻痺等の治療を行う専門クリニックの設立が進められる等、大きく進展しております。また、引き続き、東京大学医科学研究所及び東京大学医学部附属病院との小児形態異常等の先天性疾患に対する「さい帯」を用いた治療法の開発、大阪大学大学院医学系研究科との「さい帯」を用いた新たな半月板治療法の開発等、再生医療分野でのアカデミアとの共同研究にも注力しております。これらの成果により、さい帯血やさい帯保管の需要は高まっていくものと考えております。

一方、同社の強みである、全国の産婦人科医院及び年間約80万人に上る、出産を控える妊婦さんとその周辺の関係者の方々へアプローチできる当社独自のネットワークを活用し、AIなどの新しい技術を利用したデータサイエンス(先制医療)分野や、「さい帯血」や「さい帯」以外の他の幹細胞のバンキング、またそれらを利用した新たなプロダクトやサービスの開発等の事業展開を、M&Aも含めて推進して参ります。

中国での病院運営事業につきましては、北京漢琨医院において、糖尿病治療、血液透析治療の慢性期疾患領域での高度な日本式の医療サービス提供を主事業としております。中国における糖尿病患者は2025年には3.2億人に達すると言われており(国際糖尿病連合試算)、それに伴い血液透析患者も急増しておりますが、十分に治療環境が整っているとはいえない状況です。その中で、高度な日本式の医療サービスの展開は大きな成長性が見込まれます。コロナ禍の影響などもあり、事業の進捗は想定よりも遅れておりますが、昨年2月より公的保険の診療を開始し、患者数は増えてきております。今後、医療ニーズの高まりから、当事業の将来性はますます大きくなっていくと考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下のテーマを課題とし、その対策に取り組んでおります。また、SDGsの取組みとも連携し、持続的成長、企業価値向上を実現してまいります。

①ウォーターヘルスケア事業

整水器関連事業につきましては、以下のとおりです。

当社は、現在の約85万件の整水器アクティブユーザー数を300万件とすることを目指しております。その早期実現には、年間販売台数を大きく伸ばさせる必要があります。そのため、以下の課題に取り組んでおります。

(i) 販売チャネル

コロナ禍では、セミナーや催事の開催が制限されるなどの影響を受けましたが、徹底した感染予防対策により、参加者が安心して参加できる環境整備に注力した結果、一定水準の展開は維持できました。しかし一方でこのような事態にも対応できる強い営業体制を構築するためにも、新たな販売チャネルの構築が必要です。その一つとして、WEBマーケティングに注力し、着実に進展しております。この取り組みは、電解水素水、整水器の認知や理解向上にも寄与するものであり、既存の販売チャネルにも大きな後押しとなります。

(ii) 研究

産官学共同研究によるエビデンスは、電解水素水の普及促進に不可欠と考えております。現在、理化学研究所(基礎研究、動物研究、臨床研究)、東北大学(糖尿病患者への飲用による臨床研究)、東京大学(基礎研究)等との共同研究を精力的に展開しております。2023年3月期は、投稿中のものも含めて6報の論文投稿を予定しており、これらの成果を追い風とすべく、PR展開への連携も図ってまいります。一方で、当社独自の電解技術の他分野への応用に向けた研究開発にも取り組んでおります。

(iii) 製品開発

ユーザー数300万件の実現には、より幅広い消費者のニーズにあった高性能で汎用性の高い製品の開発が必須です。機能向上は勿論、使い易さ、デザイン、サイズ、コスト等、これまでの概念に囚われることなく、製品の開発、改良に取り組んでおります。

(iv) ブランディング

当社グループの成長を加速し、持続的成長を実現するためには、トリムブランドを構築することも必要です。そのため、認知度向上を目的としたマスメディアやWEB上での広報活動は勿論のこと、SDGsの重要性が増す中、浄水カートリッジのリサイクルをはじめ、トリムグループだからこそできるSDGsにも取り組んでおります。それとともに、顧客満足度や会社の信頼性も当然重要な要素であり、顧客のフォロー体制、社内管理体制、内部統制等の充実

にも努めております。

(v) サプライチェーン

ここ数年来のコロナ禍により、半導体をはじめとした部材の安定的な調達を維持することが厳しい環境にあります。その対策として、複数の仕入れ先を確保するとともに、製造部門、販売部門が密に連携をとって先の見通しの確度を上げ、先行した対応を実施しております。またコロナ禍に加え、昨今のウクライナ情勢を受けて部材調達コストが跳ね上がっており、その対策として、現在のメイン製品であるTRIM ION Refineの職域で展開している特別販売価格を値上げするとともに、最高機種であるTRIM ION GRACEの構成比を今後引き上げてまいります。一方、環境や人権などSDGsの観点からの対応につきましても、取引先と協力して進めてまいります。

インドネシアのボトルドウォーター事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 販売チャネル

まずインドネシア内でのシェアを高め、売上高を伸ばすことを方針としております。ペットボトル販売では、コンビニでの販売量増に向けプロモーションに注力しております。ガロンの宅配では、ジャカルタ市内を中心に専属のディストリビューターを増やし、より地域に密着した体制構築に取り組んでおります。

(ii) 製造

今後の業績伸長を見据え、製造体制の強化が必要となります。更なる生産能力増強のため、インドネシア国内における水源探索を実施しております。

②医療関連事業

電解水透析事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 販売チャネル

コロナ禍の長期化により、病院を訪問しての営業に制限がかかる中、日本透析医学会でのWEBセミナー開催など、昨年度に引き続き、WEBマーケティングに注力いたしました。また、透析装置メーカーとの連携を密にし、全国展開する病院チェーンや地域の主導的立場にある病院へのアプローチを強化しております。

(ii) 研究

電解水透析の臨床研究につきましては、昨年10月に論文発表された透析患者の重度の透析関連疲労感をほぼ消失した報告を始め、粗死亡率の低下や降圧剤の投与量減少など目覚ましい成果が報告されており、引き続き、データ蓄積に取り組んでまいります。また、電解水透析は患者の方々のQOL改善とともに病院経営の収益面で寄与することも報告されており、電解水透析普及の大きな後押しとなることから、その実証についても検討を進めております。

(iii) 製品開発

電解水透析システムをより多くの施設に導入いただくには、水の質の高品質化、安定性はもちろん、システムの小型化やメンテナンス性の向上、コストも重要な要素です。今後、より普及を促進することを目指し、医療機器化も視野にさらなる改良、開発に取り組んでおります。

(iv) サプライチェーン

サプライチェーンにつきましては、整水器事業と同様に、複数の仕入れ先を確保するとともに、製造部門、販売部門が密に連携をとって先の見通しの確度を上げ、先行した対応を実施するとともに、環境や人権などSDGsの観点からの対応につきましても、取引先と協力して進めてまいります。

細胞バンク事業につきましては、以下のとおりです。

(i) 契約が終了した検体についての取扱い

ステムセル研究所では、契約が終了した検体の取扱いについて、厚生労働省より破棄する事を要請されております。同社は、厚生労働省の要請に従い、契約者の同意が得られた場合は、当人の意思に基づき破棄を実施しております。一方、転居等で連絡が取れない等、契約者からの意思表示が得られない顧客に関しては、将来、万が一保管した検体を使用する事態に備え、無断で破棄することはせず、社内倫理委員会の検討結果も踏まえ、現状はその取扱いを留保しております。同社の保管方針、破棄に関する取扱いに関しては、今後方針が固まり次第、厚生労働省とも協議しながら、お客様より、「さずかった希望を、託されている。」という想いに寄り添い、適切に対処してまいります。

(ii) 細胞処理能力の増強

ステムセル研究所の主事業である「細胞バンク事業」においては、近年その需要が急激に高まってきており、保管検体数の増加に伴い、細胞処理・細胞保管センターの増設が喫緊の課題であります。既存の細胞保管施設の保管容量を超える可能性があることから、2021年3月までに細胞保管センターの拡充を図りました。更には、将来の大幅な検体増に、また、「さい帯（へその緒）」等を含めた、出産に由来する組織由来の細胞（周産期組織由来細胞）の採取、保管に向けた事業の拡大に備え、新たな細胞処理・細胞保管センターの確保により、細胞処理能力、細胞保管能力の増強を目指しております。

③新規事業

当社グループが持続的に成長していくためには、現在の主軸事業である整水器関連事業の他に、新たな事業軸を構築することが必要であると考えております。その一つとして最も注力しております医療関連事業の他、農業分野や工業分野でも電解水素水による新規事業の創出に取り組んでおり、いずれも非常に大きな将来性があると考えております。今後も、グループ全体のシナジーを念頭に、将来性を見込める新規事業に対して先行投資を実施してまいります。

④サステナビリティ

当社グループは、事業活動を通じた社会課題の解決による持続的な社会発展への貢献、また、中長期的な企業価値向上を実現するため、5つの重要領域（健康・医療、環境、ひと、社会、サプライチェーン）における下記の9つのマテリアリティ（重要課題）を特定しております。

- ・健康寿命の延伸への貢献
- ・新しい医療（治療法・サービス）の開発
- ・地球温暖化対策への対応
- ・環境対策（循環型社会の構築）への貢献
- ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- ・働き方改革の実施
- ・地域社会との共存
- ・農業分野への貢献
- ・持続可能な調達の実施

企業活動を通じて、社会課題を解決していくべく鋭意取り組んでまいります。

⑤人財

当社グループが持続的な成長を実現するためには、多様な人財の登用、育成が必要です。中でも、女性の活躍は不可欠であると考えており、マテリアリティでもありますダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでまいります。また、社員の生産性の向上や健全な労働環境づくりを目的に、代表取締役を責任者とした体制で「健康経営」を推進するなど、働き方改革にも取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

当価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取扱製品、サービスの売上構成に関して

当社グループの主力取扱製品は、電解水素水整水器及びその浄水カートリッジであり、グループ事業の伸長により売上高構成比は下がりつつありますが、当社グループの業績は当該整水器関連事業への依存度が高い状況です。現在の連結売上高の約30%を占める浄水カートリッジ販売は、外的影響を受けにくい安定した収益基盤となっておりますが、整水器につきましても、何らかの理由で営業活動に支障が出た場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。グループの収益基盤強化のため、整水器以外の事業軸を構築すべく、医療関連事業の成長に向けて取り組んでおります。

(2) 販売チャネルに関して

当社グループの主事業である電解水素水整水器販売において、職域販売、取付・紹介販売、店頭催事販売及びアフター（修理）時の販売が整水器売上高の約78%を占めており、その販売方法は主として対面による説明販売です。コロナ禍のように人との対面機会が制限される事態が発生すると、営業機会が減り、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。リモート営業やWEBマーケティングなど、対面によらない販売チャネルの構築に注力しております。

(3) 原材料及び部品の調達に関して

当社グループは、海外も含めて多数の取引先から原材料及び部品を仕入れております。当社グループがコントロールできない自然災害や市況変動、そのサプライヤーの原材料及び部品の確保状況によって部材の調達ができず、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。同一部品の仕入先を複数確保するとともに、コストも勘案しながら国内で調達できる体制を目指してまいります。

また、SDGsの観点からサステナブルな調達活動に対する社会的要請が今後より強くなると見込まれ、対応の遅れが業績に影響を及ぼす可能性があります。社会と環境に配慮した責任ある調達活動を実施してまいります。

(4) 品質管理に関して

ウォーターヘルスケア事業の主製品である電解水素水整水器は、製品に何らかの欠陥が発見された場合など、製造物にかかる賠償責任を負っております。また、顧客の安全のために大規模なリコールを実施する可能性があり、これらにより当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。電解水素水整水器はQMS省令※1に則り、ISO13485及びISO9001※2を取得した自社工場で製造しており、安全を最優先課題とし、品質の維持・向上に努めております。また、製造物に関して賠償が発生した場合に備え、対象となる全ての製品につき保険に加入しております。インドネシアのボトリング工場におきましても整水器と同様に製品の欠陥や賠償が発生するリスクがありますが、日本水準の品質管理の運用を目指し、設備管理、社員教育を実施しております。

医療関連事業の細胞バンク事業におきましても、細胞の分離・処理作業に必要な試薬や長期保管用タンクの冷却用液体窒素の供給が滞ったり、設備が正常に稼働しないなどにより細胞の品質維持に支障をきたす場合があります。これらにより、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。ステムセル研究所では、グローバル品質規格であるAABB※3やISO9001といった第三者の認証機関より査察を受け、品質や設備運用の維持向上に努めております。

※1 QMS省令：医療機器、対外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（Quality Management System）。

※2 ISO13485、ISO9001：ISOとは、工業分野の国際標準規格。中でもISO13485は、医療機器の品質標準規格。

※3 アメリカ血液銀行協会（American Association of Blood Banks）。

(5) 風評被害に関して

当社グループが展開する各事業において、当社以外の事業者が関連法令に違反して当該違反の事実がマスメディア等に取り上げられた場合やSNS等でネガティブな情報が掲載された場合に、当社グループも風評被害を受け、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。業界団体のコンプライアンス強化の取り組みにも積極的に関与し、健全な市場環境の維持に努めます。

(6) 法的規制等に関して

当社グループは事業遂行にあたり、法的規制を受けております。国内の整水器関連事業におきましては、医薬品医療機器等法（薬機法）の規制を受けており、医療機器の製造を行うためには厚生労働省より指定を受けた第三者認証機関より医療機器製造販売認証を必要とし、また、販売に当たっては販売業の届出をする必要があります。細胞バンク事業におきましては、再生医療等安全性確保法により、さい帯血を処理するには特定細胞加工物製造許可を必要とします。また、その他事業も含め、国内におきましては独占禁止法や個人情報の保護に関する法律等の法規制を受けております。事業を展開する各国におきましては、当該国の法的規制の適用を受けております。当社グループでは、それぞれ法規制に対応した体制を整備しておりますが、関連する法令の改正、強化や新たな法規制が制定された場合、これらの法規制等に違反した場合、社会的要請に反した行動をした場合など、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁等により、当社グループ事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。業界団体のネットワークも活用し、関連法令に関する情報取得に努めております。

(7) 個人情報の漏えいに関して

個人情報の管理につきましては細心の注意を払っておりますが、社内の情報システムの不具合やサイバー攻撃等により個人情報の漏洩や不正使用等が発生した場合、社会的信用の低下や賠償金の支払い等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、セキュリティの強化や社内教育等に徹底して取り組んでまいります。

(8) 災害・事故等に関して

大地震等の大規模自然災害や火災等の突発的な事故が発生した場合は、生産設備等に多大な損害を被る可能性があります。操業の中断により出荷が遅れが生じ、また破損した建物や設備の復旧に多額の費用がかかるおそれがあります。また、コロナ禍のように、新型の感染症等が拡大した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、災害・事故等の発生に備えたリスク管理を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

① 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

資産合計は26,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,659百万円増加（前期比6.7%増）いたしました。

負債合計は5,788百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,321百万円減少（同18.6%減）いたしました。

純資産合計は20,802百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,980百万円増加（同16.7%増）いたしました。

（経営成績）

当連結会計年度の当社グループの売上高は16,276百万円（前期比9.2%増）、営業利益は1,998百万円（同8.6%減）、経常利益は2,091百万円（同11.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,940百万円（同27.4%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業の売上高は14,367百万円（前期比8.2%増）、営業利益は1,821百万円（同14.0%減）となりました。

医療関連事業の売上高は1,909百万円（前期比16.8%増）、営業利益は177百万円（同157.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より2,201百万円増加して11,878百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,145百万円（前年同期は2,679百万円の収入）となりました。

これは主に法人税等の支払額926百万円及び仕入債務の減少380百万円がありましたが、税金等調整前当期純利益2,091百万円及び減価償却費427百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は432百万円（前年同期は887百万円の支出）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出416百万円及び無形固定資産の取得による支出120百万円がありましたが、定期預金の払戻による収入750百万円及び有価証券の償還による収入300百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は568百万円（前年同期は109百万円の収入）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出1,011百万円、配当金の支払額465百万円及び自己株式の取得による支出346百万円がありましたが、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入1,777百万円及び非支配株主からの払込みによる収入644百万円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（%）
ウォーターヘルスケア事業	4,438,471	115.0
電解水素水整水器	2,581,805	120.5
カートリッジ	1,046,406	100.7
その他	810,259	119.6
医療関連事業	58,723	102.6
合計	4,497,194	114.8

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（%）
ウォーターヘルスケア事業	14,367,738	108.2
電解水素水整水器	7,528,445	111.4
カートリッジ	4,812,727	100.8
その他	2,026,565	116.2
医療関連事業	1,909,222	116.8
合計	16,276,960	109.2

(注) 上記販売高のうち、日本トリム単体の販売高は電解水素水整水器7,276,669千円（前期比109.9%）、カートリッジ4,802,144千円（同100.8%）であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は26,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,659百万円増加（前期比6.7%増）いたしました。

(資産)

流動資産は18,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,718百万円増加（同10.5%増）いたしました。主な要因は、営業活動のほか、子会社であるステムセル研究所の株式上場に伴う同社株式の一部売却等により、現金及び預金が1,451百万円増加したことによるものであります。

固定資産は8,430百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円減少（同0.7%減）いたしました。主な要因は、建物及び構築物をはじめとした有形固定資産の取得や繰延税金資産の増加がございましたが、投資有価証券の償還期限による流動資産への振替があったことによるものであります。

(負債)

流動負債は4,896百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,436百万円減少(同22.7%減)いたしました。主な要因は、前期において新型コロナウイルス感染症拡大に備え銀行より資金調達を実行しましたが、当期において返済を実行したため1年内返済予定の長期借入金が1,003百万円減少したほか、当期において支払手形の運用を廃止したことから支払手形及び買掛金が372百万円減少したことによるものであります。

固定負債は891百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円増加(同14.9%増)いたしました。主な要因は、ボトルドウォーター事業においてガロンボトルの販売が増加したことに伴い、ボトルのデポジットが増加し、長期預り保証金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は20,802百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,980百万円増加(同16.7%増)いたしました。主な要因は、配当金の支払466百万円及び自己株式の取得346百万円を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益1,940百万円、子会社の増資及び子会社株式の一部売却に伴い非支配株主持分417百万円、資本剰余金1,555百万円の計上を行ったことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べ、1,365百万円増加し、16,276百万円(前期比9.2%増)となりました。

次期につきましては、18,130百万円(前期比11.4%増)と過去最高売上高更新を計画しております。

<ウォーターヘルスケア事業>

ウォーターヘルスケア事業の売上高は14,367百万円(前期比8.2%増)となりました。

整水器関連事業においては、上半期の緊急事態宣言の長期化及び第4四半期のオミクロン株の蔓延により、特に職域販売のセミナー数において、第4四半期は前年同期比で約74%の結果となるなど大きな影響を受けました。本年3月21日のまん延防止等重点措置の全面解除の後には、セミナー数は徐々に増え、4月、5月のセミナー数は前年を超える水準まで回復しております。一方で、第3四半期より取り組んでおります営業力の底上げを目的とした営業トークの見直しにより、販売効率向上に成果が現れてきております。また、職域販売部門で5,000台/月、取付紹介販売部門で1,700台/月を実現できる体制構築に向けて人員増強を並行して進めております。直販部門におきましては、昨今の部材調達コスト増への対策として、本年5月20日より、現在のメイン製品であるTRIM ION Refineの特別価格を2.2万円(税込)引き上げました。また、今後、最高機種であり、収益性の高いTRIM ION GRACEの販売を強化してまいります。

卸・OEM部門においては、既存取引先もコロナ禍により苦戦する結果となりましたが、現在、国内外での販売拡大に向けて新たに複数社とOEMの商談を進めており、次期は回復を見込んでおります。

一方、コロナ禍のような対面販売機会減少のリスク対策と今後の成長促進のための新たな販売チャネル構築を目的として注力しておりますWEBマーケティングにつきましては、順調に立ち上がり、今後のさらなる伸長に取り組んでまいります。

ストックビジネスである浄水カートリッジ販売は、前期比0.8%増と堅実に進捗しております。

インドネシアのボトルドウォーター事業を展開するPT. SUPER WAHANA TEHNOでは、売上高が1,402百万円(前期比22.7%増、2021年1月～12月実績)となり、過去最高の売上高を記録しました。当初は外出制限によりペットボトルの店頭への販売が減少したものの、現地政府のウィズコロナ戦略による人流の回復に伴い販売数は回復いたしました。一方、各家庭へのガロン販売は堅実に伸長いたしました。

次期につきましては、ウィズコロナにおいても、コロナ禍前の水準への回復、さらには成長路線へ進んでいくことができると考えており、ウォーターヘルスケア事業では売上高15,682百万円(前期比9.2%増)を計画しております。また、コロナ禍が終息した折には、延期してきた多数の展開先が稼働するため、成長は一気に加速してまいります。

<医療関連事業>

医療関連事業の売上高は1,909百万円(前期比16.8%増)となりました。

電解水透析事業では、コロナ禍により医療施設への訪問が制約されるなど営業活動に大きな影響を受けたことで、当期は2施設への導入にとどまり、売上高は43百万円となりました。その中でも、ウェビナーなど

可能な営業活動を精力的に展開し、現在、2年以内に導入可能性のある58施設からの要請で見積もり（総計約12億円）を出して商談を進めております。また、全国展開する大手病院グループの主病院や地域で主導的立場の病院への導入を進めており、それらを起点に普及を促進してまいります。次期につきましては、10施設207百万円の売上高を計画しております。

再生医療関連事業では、売上高が前期比23.4%増となりました。細胞バンク事業のステムセル研究所におきましては、一昨年より実施している、デジタル・マーケティング活動の強化、そして、昨年4月より新たに開始した、日本初の「さい帯保管サービス」が寄与し、過去最高の売上高を記録しました。次期につきましては、同社での、デジタル・マーケティング（Web広告、SEO、オンラインセミナー等）と従来のリアル・マーケティング（産科施設における母親学級等でのスピーチ等）をミックスした、ウィズ、アフターコロナ時代に対応した「X（クロス）マーケティング」などにより、再生医療関連事業の売上高は2,240百万円（前期比20.0%増）を計画しております。

（売上原価及び売上総利益）

売上原価は前連結会計年度に比べ、613百万円増加し、5,027百万円（前期比13.9%増）となり、売上総利益は751百万円増加し、11,249百万円（同7.2%増）となりました。ともに主な要因は、整水器関連事業、ボトルドウォーター事業、再生医療関連事業でそれぞれ売上高が伸長したことによります。売上原価率が、30.9%となり、前期比1.3ポイント増となりました。浄水カートリッジと比較し、整水器などの他の商品の売上の伸びが高かったことにより、粗利率の高い浄水カートリッジの売上シェアが下がったことによる影響や、コロナ禍による部材調達コスト増の影響によるものです。次期につきましては、主力商品の実売価格の引き上げなどの対策を講じるものの、サプライチェーンにおけるコロナ禍の後遺症や昨今のウクライナ情勢から、部材調達コスト増を保守的に見積もり、売上原価率32.4%を計画しております。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ、940百万円増加し、9,250百万円（前期比11.3%増）となりました。整水器関連事業においては、コロナ禍で営業活動自体が制限されていた前期に比べ、当期は営業費が増加いたしました。また、昨年来注力しておりますWEBマーケティング費用約250百万円増や収益認識基準変更による影響などが主な要因です。これらの結果、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は56.8%となり、前期比1.1ポイント増となりました。

当社グループでは、将来の飛躍に向けた先行投資として研究開発やPR活動に積極的に取り組むとともに、継続的にコスト削減にも鋭意取り組んでおります。次期におきましてもより筋肉質な経営体制を目指してまいります。

（経常利益）

経常利益は前連結会計年度に比べ、265百万円減少し、2,091百万円（前期比11.3%減）となりました。

当社グループでは経常利益率20%以上を中期的目標としておりますが、当期におきましては、WEBマーケティングへの先行投資、基幹システムの入替え、新商品発売に伴うコストに加え、今般のコロナ禍やウクライナ情勢による部材調達コスト増もあり、当指標は12.9%の結果となりました。次期につきましては、部材調達コスト増について保守的に織り込み、また、営業体制強化に伴う人員増や引き続きのWEBマーケティングへの投資等を見込んでいるものの、売上伸長により、当指標を14.4%と計画しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

ウォーターヘルスケア事業においては、原則、営業活動により獲得した自己資金により運営しております。一昨年6月に、コロナ禍により先行きが不透明であったことから銀行より資金調達いたしました30億円は、コロナ禍の影響を受けながらも事業は堅調に進捗したことから、昨年6月に完済しております。医療関連事業においても自己資金により運営しており、必要に応じて借入れによる資金調達を行ってまいりましたが、細胞バンク事業を展開するステムセル研究所におきましては、昨年6月25日に東証マザーズ市場に上場し（現在は東証グロース、証券コード：7096）、市場での資金調達が選択肢として加わりました。今後の資金調達につきましては、両事業共に中長期的視野に立ち、機動的な展開を念頭に検討してまいります。

当社は、収益性の高い整水器関連事業を軸に経営基盤確立のための内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的な株主還元を実施する方針のもと運営しております。これらを実現するための整水器普及拡大にはエビデンスの取得が不可欠であるとの考えのもと、電解水素水の新たな機能の解明や他分野への用途拡大を見据えた産学共同研究開発を積極的に推進し、投資を行っております。また、浄水カートリッジ販売につきましては毎期着実に伸長しており、安定的収益基盤として当社グループの財務健全性に大きく寄与しております。

整水器関連事業とともに、電解水透析事業、再生医療関連事業の医療関連事業の成長により、グローバルなメディカルカンパニーへと発展を遂げ、持続的成長を実現してまいります。

株主還元につきましては、上記方針のもと、上場以来毎期配当を実施し、自己株式の取得も積極的に行っております。当期は、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比27.4%増となりましたが、中国病院運営事業関連の債権譲渡及びステムセル研究所の株式売り出しによる税金費用の減少という特殊要因によるところが大きく、営業利益、経常利益は減益となった状況を鑑み、前期と同額の60円の配当を実施いたしました。次期につきましては、当期と同額の1株60円とさせていただきます。今後の市場環境の動向、業績の状況を見極めながら、適正な配当金額について検討を継続し、変更する場合は速やかに公表いたします。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社)が締結している経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

契約相手先	期間	契約内容
株式会社長崎屋	2018年1月10日から 2038年1月9日まで	物品販売並びにこれに付随する業務を営むことを目的として、土地付建物を一括賃貸する。

5 【研究開発活動】

当社グループは、事業を拡充していくためには科学的エビデンスが不可欠であるとの考えのもと、ウォーターヘルスケア事業におきましては、水を電気分解して得られるアルカリ性で水素を豊富に含んだ「電解水素水」の研究及びそれを生成する「整水器」等の機器開発を行っております。また、再生医療関連事業におきましては、「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞を利用した新しい医療の実現を目指した共同研究等を実施しております。

(1) ウォーターヘルスケア事業

① 飲用分野

電解水素水は、医療効果の認証を得ている「胃腸症状の改善」だけでなく、溶存する水素の抗酸化作用による様々な効果が期待されており、産官学共同研究により、新たな機能の解明、実証、多用途化に取り組んでおります。

昨年5月に早稲田大学との共同研究により、アルコールによる肝細胞の障害を電解水素水が抑制することとその作用機序に関する共同論文が科学誌「Antioxidants」に掲載されました。それを受け、次期におきましては東海大学と当作用に関する臨床試験を実施する予定です。同年7月には、「電解水素水飲用により2型糖尿病患者のインスリン抵抗性高値を改善した」という論文を東北大学と共同で日本糖尿病学会欧文誌「Diabetology International」に発表いたしました。インスリン抵抗性とは、血糖値を正常範囲まで下げることができるホルモンであるインスリンが、その効果を十分に発揮できない状態をいいます。そのインスリン抵抗性が高値であるというのは、血糖値が高く維持されやすく、メタボリック症候群及びそれによる重度の合併症への進展リスクが高くなることから、メタボリック・ドミノの上流に位置し、当該高値を抑制することは様々な疾病リスクを軽減できる可能性があります。

その他、電解水素水飲用による健康維持・増進、疾病予防の作用を解明する有力なエビデンスとして、現在、理化学研究所との共同論文2報を含め4報を投稿中であり、さらなる研究の深化を検討してまいります。

また、高知県須崎市との3年間に亘る電解水素水飲用による健診データや医療費に関する疫学調査事業につきましては、引き続き進行中で、2025年3月期末頃に終了する計画です。

今後も引き続き、電解水素水の用途拡大、普及促進を目的に、精力的に取り組んでまいります。

② 農業分野

農業分野では、農作物の栽培に電解水素水を応用することにより、生産効率向上、抗酸化性や糖度の高い機能性作物生産への寄与、「還元野菜®」のブランド化など高品質・高付加価値農業の実現に向けて取り組んでおります。

昨年9月に、パーシモン研究所（代表兼島根大学名誉教授：板村裕之氏）と共同で、電解水素水灌水による柿の果皮黒変の抑制効果とそのメカニズムに関する研究成果について第7回カキ国際シンポジウムにて発表いたしました。商品価値を下げる黒変を電解水素水の抗酸化性で抑制することで、平均単価を27%上げるという試算も得られました。当内容は国際園芸学会の学会誌「Acta Horticulturae」へ掲載される予定です。

農作物栽培に関する電解水素水の効果については、これまで農家の方々にも協力いただき確認してまいりましたが、現在、その機序解明を目的に、遺伝子レベルでの解析を行う共同研究を理化学研究所と推進しております。効果の機序を明らかにし、国内のみならず世界にも目を向け、農業分野事業拡大に向けて精力的に研究開発に取り組んでまいります。

(2) 医療関連事業

① 電解水透析分野

電解水透析の産学共同研究は、東北大学病院内に設置している慢性腎臓病透析治療共同研究部門を中心に、聖路加国際病院などの協力機関と連携して推進しております。昨年6月に開催された第66回日本透析医学会学術集会においては、電解水透析に関して8演題が発表され、電解水透析治療後の高血圧治療薬（降圧剤）投与量が21.6%、貧血改善剤の投与量が17.3%減少したとの報告や、日本国内の透析患者の粗死亡率10.1%に対して電解水透析患者の粗死亡率が3.7%と、6.4%低かったという観察結果が発表されております。また、10月には、聖路加国際病院、東北大学病院などと英国誌「Renal Replacement Therapy」にて、電解水透析により透析患者の重度の透析関連疲労感が8週間経過後にほぼ消失したとの研究成果が発表されており、電解水透析への関心は大いに

高まっております。これらの学術面での大きな成果に、電解水透析の今後の普及拡大に確信を得ることができました。引き続き、臨床データを蓄積していくとともに、今後、当システムの医療機器化や海外展開も視野に、更なる開発を推進してまいります。

② 再生医療分野

ステムセル研究所では、再生医療・細胞治療のためのさい帯血の分離・保管及び周産期組織由来細胞の研究開発に取り組んでおります。自己さい帯血治療の実用化に向けた臨床試験では、大阪公立大学医学部を中心としたグループで、低酸素虚血性脳症に対する第Ⅱ相試験が実施されております。高知大学医学部附属病院においては、国内初の「きょうだい間のさい帯血投与研究」が厚生労働省の承認を得て進められております。アカデミアとの共同研究につきましては、引き続き、東京大学医科学研究所及び東京大学医学部附属病院との小児形態異常等の先天性疾患に対する「さい帯」を用いた治療法の開発、大阪大学大学院医学系研究科との「さい帯」を用いた新たな半月板治療法の開発等を推進しております。

(3) 製品開発

上記の様々な研究成果を反映して、水の質をより高めるための機能向上は勿論、業務用機器、電解水透析用機器、農業用機器始め、新たな事業開拓を目指した製品、技術開発にも取り組んでおります。また、再生医療分野でも独自の技術によるユニークな製品開発に取り組んでまいります。

このように、当社グループでは、電解水素水の機能の解明、普及促進への後押しとなるエビデンスの取得、並びに農業分野、電解水透析分野、再生医療分野等での新たな事業軸の構築に向け、研究開発及びより高機能な製品開発に注力し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

以上の結果、ウォーターヘルスケア事業における研究開発費は205百万円、医療関連事業における研究開発費は11百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、有形固定資産のほか、無形固定資産を含め585,176千円となりました。ウォーターヘルスケア事業においては、当社の基幹業務システムの刷新に係る費用及び子会社における生産能力拡大のための工場設備費用を中心として413,357千円の投資を実施しました。医療関連事業においては、子会社で新設した細胞保管センターの設備費用を中心として171,819千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	ウォーター ヘルスケア 事業	販売設備	12,246	—	—	19,222	31,469	94
大阪オフィス (大阪市北区)	同上	倉庫・ 作業場	78,741	—	887,330 (568.37)	119	966,190	—
三重県 伊勢市他	—	賃貸店舗	209,418	198	1,242,410 (15,408.92)	—	1,452,027	—

- (注) 1 本社建物を賃借しており、年間賃借料は74,762千円であります。
 2 上表中の賃貸店舗は株式会社長崎屋へ賃借しているものであります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社トリム エレクトリック マシナリー	高知工場 (高知県南国市)	ウォーター ヘルスケア 事業	生産 設備	224,431	3,299	311,399 (7,175.06)	48,086	587,217	77
株式会社システム セル研究所	細胞処理・細胞保 管センター (神奈川県横浜市 緑区)	医療関連 事業	細胞分離 細胞保管	392,113	—	—	141,054	533,167	9

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

(3) 在外子会社

広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TECHNOについては特に記載すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社ステムセル研究所	細胞処理・細胞 保管センター (神奈川県横浜市)	医療関連 事業	細胞保管 設備	160,000	127,798	増資資金	2021年 3月	2024年 3月	細胞保管能力：約6.4万 検体
株式会社ステムセル研究所	本社 (東京都港区)	医療関連 事業	顧客管理IT システム	235,000	—	増資資金	2020年 6月	2024年 3月	業務効率と顧 客管理能力の 向上等 (注2)
株式会社ステムセル研究所	細胞処理・細胞 保管センター (注1)	医療関連 事業	土地、建物、 細胞処理設備 及び細胞保管 設備	1,100,000	—	自己資金、 借入金及び 増資資金	2023年 3月	2025年 3月	細胞処理能力：年間約1 万検体 細胞保管能力：約10万検 体

(注) 1 新設する細胞処理・細胞保管センターについては、本書提出日現在、西日本（関西圏）の建設を想定しておりますが具体的な候補先は決定しておりません。当該センターの完成後の増加能力は、本書提出日現在の計画数値を記載しており、着手年月、完了予定年月を含め、今後の投資計画の変更により記載した内容が変更される可能性があります。

2 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,656,780	8,656,780	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	8,656,780	8,656,780	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個) ※	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	4,095(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2017年9月12日～2022年9月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 5,531(注)2 資本組入額 2,766(注)3
新株予約権の行使の条件 ※	①1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。 ②(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき(ただし、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く)、(ii)当社の全てもしくは実質的に全ての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権を行使することができる期間の定めにかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当を受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。 ③新株予約権の行使時において、当社グループの従業員等であることを要する。 ④その他の権利の行使の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権行使時の1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3 資本組入額は、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、この端数を切り上げるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月1日(注)	—	8,656,780	—	992,597	△977,957	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	29	58	52	12	5,950	6,115	—
所有株式数 (単元)	—	14,645	1,074	22,242	5,661	40	42,866	86,528	3,980
所有株式数 の割合(%)	—	16.92	1.24	25.70	6.54	0.04	49.54	100.00	—

(注) 自己株式989,376株は、「個人その他」に9,893単元、「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森澤 紳勝 (注1)	東京都港区	3,350,580	43.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) (注2)	東京都中央区晴海1-8-12	631,600	8.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) (注2)	東京都港区浜松町2-11-3	523,600	6.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C I.M.F. (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	120,400	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	1.56
日本トリム従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田2-2-22	103,136	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	101,900	1.32
三谷 禎秀	滋賀県大津市	70,000	0.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	50,000	0.65
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	50,000	0.65
計	—	5,121,216	66.79

(注) 1 上記大株主の状況に記載の森澤紳勝氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社ラボレムスが保有する株式数2,120,300株(27.65%)を含めた実質所有株式数を記載しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 582,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 247,500株

3 上記のほか、自己株式が989,376株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 989,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,663,500	76,635	—
単元未満株式	普通株式 3,980	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,656,780	—	—
総株主の議決権	—	76,635	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪市北区大淀中 1-8-34	989,300	—	989,300	11.42
計	—	989,300	—	989,300	11.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月19日)での決議状況 (取得期間2021年10月20日～2022年9月30日)	110,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	107,800	346,132,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,200	153,867,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.00	30.77
当期間における取得自己株式	1,900	4,596,100
提出日現在の未行使割合(%)	0.27	29.85

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	188,160
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数(注)	989,376	—	991,276	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当は、株主総会であります。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては普通株式1株60円の配当を実施することを決議いたしました。

内部留保金につきましては、今後の研究開発活動、事業拡大のための投資等に活用しさらなる成長を目指す所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月21日 定時株主総会決議	460	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会や株主にとって価値ある企業であり続ける」を基本方針に企業価値を継続的に高めるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくということが、基本的な考え方であり、そのために必要なコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付けております。

健全な企業活動は、法令やルールの遵守、高い倫理感に基づいた行動であると認識しており、特に当社取扱製品（医療機器）の製造及び販売にあたっては医薬品医療機器等法の規制を受けており、特定商取引法や、景品表示法など他の法令についても、研修などを通じ徹底した指導を実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は事業規模や事業内容に鑑み、社外監査役を含む監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用するとともに、複数名の社外取締役を選任し、取締役会による業務執行に対する監督機能等の充実を図っております。

なお、当社における現状の体制は以下のとおりです。

取締役会は代表取締役会長兼CEO 森澤紳勝が議長を務め、その他のメンバーは代表取締役社長 田原周夫、専務取締役 尾田虎二郎、常務取締役 西谷由実、社外取締役 亀井美登里、社外取締役 大仁邦彌の計6名で構成され、毎月1回開催し、経営に関する重要な事項等の決定及び業務執行の監督を行っております。その上で、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に委譲することで、取締役会の管理・監督機能を相対的に強化しております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、2022年5月2日付で取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会は代表取締役会長兼CEO 森澤紳勝が委員長を務め、その他のメンバーは社外取締役 亀井美登里、社外取締役 大仁邦彌の計3名で構成されており、取締役・監査役候補者の指名並びに報酬について審議することとしております。

監査役会は監査役 神崎昭彦が議長を務め、その他メンバーは社外監査役 篠田哲志、社外監査役 桑原克介の計3名で構成され、毎月1回開催し、経営監視機関として取締役の職務の執行に対する監視を行い、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し妥当なものであるかについて監査を行っております。

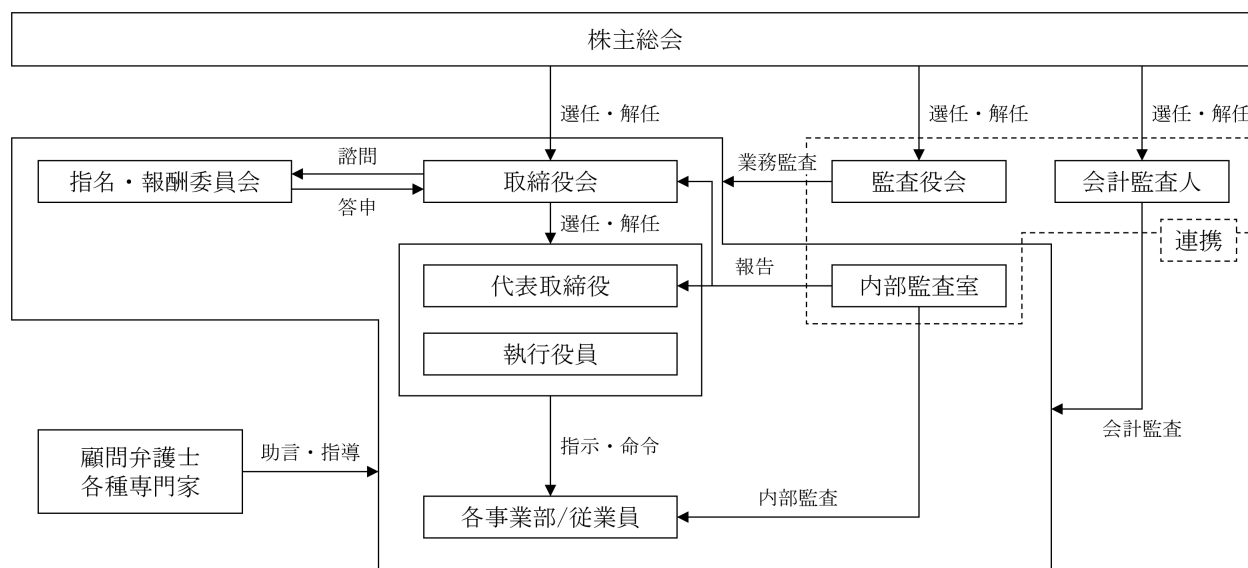
必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士及び会計監査人等から意見を聴取するとともに社内教育を実施し、リスク管理を徹底して行っております。

また、各グループ会社取締役の職務の執行の適正性を確保するために、当社への報告体制として毎月1回の定例会議が開催され、モニタリングが適宜行われております。

これらの施策により更なる企業体質の強化を図り、当社グループの長期的な安定経営により株主からの更なる信頼を得て参る所存であります。

上記体制により、当社のコーポレートガバナンスの向上が図れると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、整備し一層強化しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し代表取締役がその精神を取締役・使用人をはじめグループ会社全員に継続して周知徹底することにより、定款・法令及び社会倫理の遵守を企業活動の根幹と位置付け徹底する。

代表取締役は、管理本部担当取締役をコンプライアンスに関する総括責任者として指名し、全社横断的なコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握に努める。

監査役及び内部監査室は連絡を密にし、コンプライアンス体制の状況調査、法令及び定款上の問題及び矛盾の有無を確認し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は取締役及び使用人が法令もしくは定款に抵触する行為等を認められたとき、それを告発しても、当該人に不利益な扱いを受けない旨の、「社内通報制度」を制定する。

(2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む）の保存及び管理の取扱いについては、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する「文書管理規程」を必要に応じて適時見直し整備、作成、保管及び廃棄等の取扱いをより明確にする。

これとともに意思決定に係わる文書の申請、回付、決裁等は個別の制度を定める。

尚、取締役及び監査役等は法令で定める場合の他、随時これらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を必要とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営活動の継続的發展を脅かす恐れのあるあらゆる損失の危険（リスク）を総合的かつ適切に認識し対応するために、リスク管理に関する規程を制定し、事業運営リスク及び個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

またグループ各社及び事業部の代表者を責任者とする横断的組織を確立し、重大なリスクの未然防止、再発防止に努め事業の継続發展を確保する態勢を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営計画や全社的に影響を及ぼすような重要事項については、取締役会及び取締役・監査役並びに主要子会社の代表者等により構成されるグループ経営会議を開催し、総合的な検討を行う。また、施策及び業務の効率化を推進するため必要な会議を定期または随時に開催し、情報の共有化をはかり業務遂行を阻害する要因の分析とその改善を行う。
- 同時に、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
- 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社の管理を行う。
- また、当社及び子会社における円滑なグループ企業経営を促進するために、人材、資金及び情報等の統制環境を整備するとともに、海外法人を含む関係会社に対し、当社の方針及び经营理念の指導・啓蒙を行うため定期または随時に関係会社連絡会議を開催する。
- さらに、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び経営会議において報告する。監査役と内部監査室は、定期または随時に関係会社管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議で報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき会計に精通した使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、指名された使用人は監査役付として職務に専念する。
- 監査役が指定する補助期間中での指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び他の者の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び関係会社各社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備する。
- 従業員等は、監査役の監査に対して、職務の実施状況を正確に報告し、その職務に係わる資料等を開示する。また、監査役は必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役に具申する。
- さらに、監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。
- また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保するものとする。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針とする。また、警察、顧問弁護士等の外部の専門機関及び近隣の企業等との情報交換等を通じ、反社会的勢力に関する情報収集を日常的に行う等、緊密に連携をとり、体制の強化を図るものとする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者の範囲を全ての役員・執行役員とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険の保険料は、すべて当社で負担しており、被保険者である各役員・執行役員による負担はありません。填補の対象は法律上の損害賠償金、争訟費用としております。

d. 取締役の定数及び任期

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に一層迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年にしております。

e. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼CEO	森澤 紳勝	1944年10月8日生	1982年6月 2022年6月	株式会社日本トリム設立 代表取締役社長 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	3,350
代表取締役 社長	田原 周夫	1972年5月20日生	2003年3月 2013年4月 2014年1月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2022年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 当社専務取締役管理本部長兼経営企画部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	12
専務取締役 管理本部長	尾田 虎二郎	1956年11月17日生	2007年5月 2007年6月 2008年4月 2008年6月 2009年1月 2009年10月 2009年12月 2014年7月 2018年4月 2022年6月	当社入社 当社執行役員管理事業部長 当社専務執行役員管理事業部長 当社専務取締役管理事業部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役営業副本部長兼業務部長 当社専務取締役営業副本部長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	—
常務取締役 営業本部長 兼 DS事業部長 兼 本社営業部長	西谷 由実	1958年12月24日生	1987年11月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年1月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2014年7月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社取締役名古屋支社長 当社取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役DS・HS事業部統括 当社常務取締役DS・HS事業部統括兼本社営業部長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役名古屋支社長 当社常務取締役東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼東京支社長 当社常務取締役営業本部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼東京支社長 当社常務取締役営業副本部長兼DS事業部長兼本社営業部長 当社常務取締役営業本部長兼DS事業部長兼本社営業部長(現任)	(注)3	7
取締役	亀井 美登里	1959年12月23日生	1990年4月 2001年1月 2002年8月 2009年7月 2010年7月 2011年7月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年8月 2019年6月	厚生省(現 厚生労働省)入省 医薬品機構(現 PMDA)参事 人事院勤務条件局職員課健康安全対策室室長 厚生労働省医薬食品局血液対策課課長 同省健康局結核感染症課課長 同省成田空港検疫所所長 地域医療機能推進機構理事 厚生労働省大臣官房付(地域医療担当)審議官 級併任内閣事務官(内閣官房副長官補付) 厚生労働省退職 埼玉医科大学医学部社会医学教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大仁 邦彌	1944年10月12日生	1970年4月 1972年～ 1977年 1992年10月 1996年6月 2000年5月 2000年9月 2003年3月 2006年4月 2006年7月 2007年8月 2012年6月 2012年8月 2016年3月 2016年3月 2020年3月 2021年6月	三菱重工業株式会社入社 サッカー日本代表選手 (インターナショナルAマッチ 44試合出場) 財団法人日本サッカー協会特任理事 財団法人日本サッカー協会理事 財団法人日本サッカー協会常務理事 三菱重工業株式会社退職 株式会社日本フットボールヴィレッジ代表取締役副社長 日本フットサル連盟(現 一般財団法人日本フットサル連盟)会長 財団法人日本サッカー協会副会長 日本フットサルリーグ最高執行責任者(COO) 公益財団法人日本サッカー協会会長 FIFA(国際サッカー連盟)加盟協会委員会委員 公益財団法人日本サッカー協会名誉会長 日本サッカーミュージアム館長(現任) 公益財団法人日本サッカー協会最高顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	神崎 昭彦	1966年8月29日生	1990年4月 1993年4月 1994年10月 1998年4月 2010年5月 2021年7月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社入社 同社退職 朝日監査法人(現 有限責任 あざさ監査法人)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	篠田 哲志	1950年6月25日生	1973年4月 1997年2月 2000年6月 2004年4月 2005年6月 2006年6月 2007年4月 2007年6月 2011年6月 2016年6月 2016年7月 2016年11月 2018年9月	東洋証券株式会社入社 同社名古屋支店長 同社取締役総企画部担当 同社常務取締役西日本地区担当 同社常務執行役員西日本地区担当 同社常務取締役監査部・リスク管理部管掌兼人事総務部・引受審査室担当 同社常務取締役業務執行統括 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長監査部担当 同社相談役 日本取引所自主規制法人規律委員会委員 当社監査役(現任) 株式会社アーバネットコーポレーション社外取締役(現任)	(注) 4	—
監査役	桑原 克介	1958年9月15日生	1983年4月 2004年10月 2010年4月 2012年4月 2013年10月 2016年11月 2020年4月 2020年6月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社三井住友銀行上田法人営業部部長 同社神戸公務法人営業部部長 同社公共・金融法人部部長 株式会社アセットビジネスコンサルティング副社長 株式会社SMBC信託銀行常務取締役兼常務執行役員 同社顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						3,371

- (注) 1 取締役亀井美登里氏及び大仁邦彌氏は、社外取締役であります。
2 監査役篠田哲志氏及び桑原克介氏は、社外監査役であります。
3 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 代表取締役会長兼CEO森澤紳勝氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ラボレムスが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今橋 正隆	1953年9月22日	1976年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1995年10月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)住吉支店長 1999年4月 同行チャネル改革部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行御堂筋法人営業第一部長 2004年4月 株式会社みなと銀行営業推進部長 2005年6月 同行執行役員営業推進部長 2008年4月 同行執行役員営業統括部長兼資産運用サポート部長 2008年6月 同行常勤監査役 2011年6月 株式会社みなとカード代表取締役社長 2016年6月 当社監査役 2020年6月 当社監査役(退任)	—

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、いずれも当社との間に人的関係、資金的関係その他利害関係はありません。

社外取締役である亀井美登里氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる厚生労働行政に携わった豊富な経験と医療について幅広い見識を有しております。家庭用医療機器の製造販売を主事業とし、ウィズコロナ時代において、グローバルなメディカルカンパニーを目指す当社の経営全般について医療専門家の立場から助言を頂戴し、独立した立場からコーポレートガバナンス強化に務めていただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与していただくことを期待し選任しております。同氏は埼玉医科大学医学部社会医学教授を兼務しており当社と同大学の間には特別な関係はありません。

社外取締役である大仁邦彌氏は長年にわたり日本サッカー界を牽引し、公益財団法人のトップとして、また企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しております。SDGsが重視される中、グローバルなメディカルカンパニーを目指す当社の経営全般について助言を頂戴し、独立した立場からコーポレートガバナンス強化に務めていただくことにより当社グループの企業価値向上に寄与していただくことを期待し選任しております。

社外監査役である篠田哲志氏につきましては、金融機関等において役員として培われた専門的な知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであることから選任しております。同氏は株式会社アーバネットコーポレーションの社外取締役を兼務しており当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外監査役である桑原克介氏につきましては、金融機関等において役員として培われた専門的な知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであることから選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い年次の監査計画に基づき実施しており、毎月開催されている監査役会で監査実施状況について協議されております。監査役会における主な検討事項としては、取締役の職務遂行の適法性、妥当性、会計監査人の監査の相当性、内部監査室からの報告事項等があります。常勤の監査役は常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び代表取締役等との意見交換、重要な稟議の閲覧、拠点への往査等により、社内の情報収集に努めるなど、日常的に監査するとともに他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等について定期的な報告を受けるとともに、必要に応じて随時、情報交換を行っております。

なお、監査役 神崎昭彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 篠田哲志氏及び桑原克介氏は金融機関等での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神崎 昭彦	10回	10回 (100%)
篠田 哲志	14回	14回 (100%)
桑原 克介	14回	14回 (100%)

(注) 監査役 神崎昭彦氏は2021年6月22日開催の第39期定時株主総会において新たに選任され、7月1日に就任したため、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

当社は、国内外の関係会社を含めた業務の適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で内部監査室(専任1名)を設置しております。定期的に事業所を巡回し、取締役会及び代表取締役に対する監査結果の報告及び改善提言を行うことにより健全な業務執行の維持に努めております。また、監査の質的向上を図るため、内部監査室、監査役及び会計監査人が適宜ミーティングを開催することにより、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

武久 善栄

河野 匡伸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、世界的なネットワークを保持していること、審査体制が整備されていること、監査内容及び監査費用が合理的であり、妥当であること、監査実績が豊富にあることなどにより総合的に評価しております。現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は当該方針を満たしているため選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対して総合的に評価を行っており、会計監査人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。また監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	14	28	3
連結子会社	12	—	12	4
計	38	14	40	7

当社における当連結会計年度及び前連結会計年度の非監査業務の内容は、基幹システム再構築におけるリアルタイムレビュー業務等であります。

また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及び収益認識会計基準適用に関する指導助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、会計監査人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現するために機能する報酬体系とすることを目的に、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。なお、監査役の報酬額については監査役の協議のもと、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。

・決定方針の内容の概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は当社グループの持続的成長及び企業価値向上を実現するために機能する報酬体系とし、取締役の報酬水準は、経済・社会情勢等を踏まえたものとするを基本方針とする。具体的には、

- 基本報酬、
- 短期インセンティブ報酬としての賞与、
- 中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプション

で構成する。

社外取締役については、経営への監督機能を有効に機能させるため、基本報酬のみとする。

今後、さらなる中長期の企業価値創造を引き出すため、固定報酬の割合を下げ、業績連動による報酬の新たな導入の検討を進める。

a. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位及び担当する職務等に応じて決定する。（退職慰労金を含む。）

b. 短期インセンティブ報酬としての賞与

賞与の額及び支給の時期については、株主総会決議に従うことを前提に、代表取締役社長が会社の業績、役位及び担当する職務等に応じて案を策定し、取締役会において決定する。

c. 中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプション

取締役に対し、中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプションを付与する場合は、都度、その内容について取締役会で決議の上、株主総会に付議することとする。

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度の取締役の個人別報酬等の内容については、基本報酬のみで構成されておりますが、コロナ禍での事業の進捗等を鑑み、取締役会として、決定方針に沿うものであり妥当であると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、1997年6月27日開催の第15期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該報酬とは別枠で、2015年6月23日開催の第33期定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名で、当該ストック・オプションの対象となる取締役の員数は2名です。監査役の報酬額は、1998年6月26日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の基本報酬としての金銭報酬については、代表取締役会長兼CEO森澤紳勝に取締役個人別の報酬額の具体的内容を委任し、代表取締役会長兼CEOにおいて決定しております。

理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長兼CEOが最も適していることによります。取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼CEOが個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を十分配慮した上で決定することとしております。

なお、当社は2022年5月2日付で取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、今後は、委任された内容の決定にあたり、事前に当該委員会に諮問し、その審議・答申を得ることとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	111	—	—	12	4
監査役 (社外監査役を除く。)	18	15	—	—	2	2
社外役員	17	17	—	—	—	4

(注) 退職慰労金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合は、純投資目的以外の株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0	3	1,000
非上場株式以外の株式	2	7,908	2	7,866

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	355	—	3,203

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,427,024	11,878,323
受取手形及び売掛金	1,947,502	※1 3,861,929
割賦売掛金	2,582,333	—
有価証券	300,335	502,520
製品	291,322	565,610
原材料及び貯蔵品	685,695	858,048
その他	231,179	515,314
貸倒引当金	△23,634	△21,530
流動資産合計	16,441,758	18,160,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,216,162	2,346,504
減価償却累計額	△1,114,268	△1,197,714
建物及び構築物（純額）	1,101,894	1,148,789
土地	2,465,454	2,573,876
その他	2,051,650	2,261,641
減価償却累計額	△1,399,323	△1,636,661
その他（純額）	652,326	624,979
有形固定資産合計	4,219,674	4,347,646
無形固定資産		
のれん	460,268	423,149
その他	246,370	294,241
無形固定資産合計	706,638	717,390
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,594,034	※2 2,069,977
繰延税金資産	323,169	477,919
その他	696,263	867,493
貸倒引当金	△49,698	△49,698
投資その他の資産合計	3,563,769	3,365,692
固定資産合計	8,490,083	8,430,729
資産合計	24,931,841	26,590,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	846,867	474,847
1年内返済予定の長期借入金	1,007,350	4,200
未払法人税等	577,471	350,646
前受金	2,399,395	2,943,568
賞与引当金	163,408	169,544
製品保証引当金	45,000	51,000
返品調整引当金	13,000	—
契約損失引当金	55,272	—
その他	1,225,436	902,583
流動負債合計	6,333,201	4,896,390
固定負債		
長期借入金	11,930	3,150
役員退職慰労引当金	227,645	245,464
退職給付に係る負債	301,791	326,027
資産除去債務	41,474	51,093
その他	193,311	266,027
固定負債合計	776,153	891,762
負債合計	7,109,355	5,788,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金	645,814	2,201,238
利益剰余金	19,329,963	20,474,159
自己株式	△3,473,417	△3,819,738
株主資本合計	17,494,956	19,848,256
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,194	2,223
為替換算調整勘定	△77,320	△26,653
退職給付に係る調整累計額	△5,600	△3,503
その他の包括利益累計額合計	△80,726	△27,934
新株予約権	28,720	28,720
非支配株主持分	379,535	953,750
純資産合計	17,822,486	20,802,792
負債純資産合計	24,931,841	26,590,946

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,911,159	※1 16,276,960
売上原価	4,424,843	5,027,687
売上総利益	10,486,316	11,249,273
返品調整引当金戻入額	11,000	—
差引売上総利益	10,497,316	11,249,273
販売費及び一般管理費	※2、※3 8,309,756	※2、※3 9,250,325
営業利益	2,187,559	1,998,947
営業外収益		
受取利息	20,230	21,309
受取配当金	345	355
受取手数料	1,687	1,828
持分法による投資利益	—	128
不動産賃貸料	78,493	79,483
為替差益	3,872	2,223
保険解約返戻金	56,697	—
助成金収入	27,491	134
その他	29,245	28,629
営業外収益合計	218,062	134,093
営業外費用		
支払利息	11,691	3,794
貸与資産減価償却費	15,225	14,832
持分法による投資損失	1,968	—
貸倒引当金繰入額	8,569	858
株式交付費	—	6,219
株式公開費用	—	9,378
その他	10,870	6,048
営業外費用合計	48,325	41,132
経常利益	2,357,297	2,091,909
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,799	※4 295
投資有価証券売却益	10,193	—
特別利益合計	12,992	295
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 395
固定資産除却損	※6 1,393	※6 36
特別損失合計	1,393	431
税金等調整前当期純利益	2,368,895	2,091,773
法人税、住民税及び事業税	770,567	23,351
法人税等調整額	△522	△8,608
法人税等合計	770,045	14,743
当期純利益	1,598,850	2,077,030
非支配株主に帰属する当期純利益	75,819	136,119
親会社株主に帰属する当期純利益	1,523,031	1,940,910

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,598,850	2,077,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,522	29
為替換算調整勘定	△19,676	70,645
退職給付に係る調整額	2,622	2,144
持分法適用会社に対する持分相当額	97	937
その他の包括利益合計	※1 △20,478	※1 73,756
包括利益	1,578,372	2,150,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,513,600	1,993,703
非支配株主に係る包括利益	64,771	157,083

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	645,641	18,358,675	△3,145,917	16,850,996
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	992,597	645,641	18,358,675	△3,145,917	16,850,996
当期変動額					
剰余金の配当			△551,742		△551,742
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,523,031		1,523,031
自己株式の取得				△327,500	△327,500
連結子会社の増資による 持分の増減					—
連結子会社株式の取得 による持分の増減		172			172
連結子会社株式の売却 による持分の増減					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	172	971,288	△327,500	643,960
当期末残高	992,597	645,814	19,329,963	△3,473,417	17,494,956

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,716	△68,789	△8,222	△71,295	28,720	314,753	17,123,174
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,716	△68,789	△8,222	△71,295	28,720	314,753	17,123,174
当期変動額							
剰余金の配当							△551,742
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,523,031
自己株式の取得							△327,500
連結子会社の増資による 持分の増減							—
連結子会社株式の取得 による持分の増減							172
連結子会社株式の売却 による持分の増減							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,522	△8,531	2,622	△9,430	—	64,782	55,351
当期変動額合計	△3,522	△8,531	2,622	△9,430	—	64,782	699,311
当期末残高	2,194	△77,320	△5,600	△80,726	28,720	379,535	17,822,486

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	992,597	645,814	19,329,963	△3,473,417	17,494,956
会計方針の変更による 累積的影響額			△330,199		△330,199
会計方針の変更を反映した 当期首残高	992,597	645,814	18,999,763	△3,473,417	17,164,757
当期変動額					
剰余金の配当			△466,515		△466,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,940,910		1,940,910
自己株式の取得				△346,320	△346,320
連結子会社の増資による 持分の増減		501,436			501,436
連結子会社株式の取得 による持分の増減					—
連結子会社株式の売却 による持分の増減		1,053,986			1,053,986
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,555,423	1,474,395	△346,320	2,683,499
当期末残高	992,597	2,201,238	20,474,159	△3,819,738	19,848,256

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,194	△77,320	△5,600	△80,726	28,720	379,535	17,822,486
会計方針の変更による 累積的影響額							△330,199
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,194	△77,320	△5,600	△80,726	28,720	379,535	17,492,286
当期変動額							
剰余金の配当							△466,515
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,940,910
自己株式の取得							△346,320
連結子会社の増資による 持分の増減						158,534	659,971
連結子会社株式の取得 による持分の増減							—
連結子会社株式の売却 による持分の増減						258,596	1,312,583
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29	50,666	2,096	52,792	—	157,083	209,876
当期変動額合計	29	50,666	2,096	52,792	—	574,214	3,310,506
当期末残高	2,223	△26,653	△3,503	△27,934	28,720	953,750	20,802,792

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,368,895	2,091,773
減価償却費	201,912	427,841
のれん償却額	37,119	37,119
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,568	△2,395
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,571	6,135
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△65,908	△55,272
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19,287	25,885
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,041	17,819
受取利息及び受取配当金	△20,575	△21,664
支払利息	11,691	3,794
持分法による投資損益 (△は益)	1,968	△128
保険解約返戻金	△56,697	—
助成金収入	△27,491	△134
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10,193	—
株式交付費	—	6,219
株式公開費用	—	9,378
売上債権の増減額 (△は増加)	△154,708	△2,397,501
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	385,013	2,582,333
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,437	△284,362
仕入債務の増減額 (△は減少)	92,418	△380,218
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△87,164	△28,903
その他	305,751	△6,301
小計	3,014,921	2,031,416
利息及び配当金の受取額	44,499	44,167
助成金の受取額	27,491	134
利息の支払額	△11,691	△3,794
法人税等の支払額	△395,886	△926,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,679,334	1,145,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△750,000	—
定期預金の払戻による収入	750,000	750,000
有価証券の償還による収入	—	300,000
有形固定資産の取得による支出	△752,717	△416,805
有形固定資産の売却による収入	15,276	13,915
無形固定資産の取得による支出	△160,065	△120,209
投資有価証券の取得による支出	△105,100	—
投資有価証券の売却による収入	19,569	1,000
貸付けによる支出	△1,730	△136,050
敷金及び保証金の差入による支出	△10,316	△10,029
敷金及び保証金の回収による収入	2,928	3,827
保険積立金の解約による収入	56,697	—
その他	48,345	46,591
投資活動によるキャッシュ・フロー	△887,111	432,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,003,660	△1,011,930
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	1,777,309
非支配株主からの払込みによる収入	—	644,373
自己株式の取得による支出	△327,500	△346,320
配当金の支払額	△551,639	△465,874
その他	△7,854	△29,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,346	568,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,373	55,417
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,886,195	2,201,299
現金及び現金同等物の期首残高	7,790,829	9,677,024
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,677,024	※1 11,878,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……9社

主要な連結子会社の名称

株式会社トリムエレクトリックマシナリー

株式会社トリムライフサポート

広州多寧健康科技有限公司

PT. SUPER WAHANA TEHNO

株式会社トリムメディカルホールディングス

株式会社ステムセル研究所

ストレックス株式会社

株式会社トリムメディカルインスティテュート

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……4社

会社等の名称

多寧生技股份有限公司

株式会社南国市産業振興機構

漢琨國際控股有限公司

日中医療開発株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ヒューマンライフコード株式会社

高知ファイティングドッグス球団株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、広州多寧健康科技有限公司及びPT. SUPER WAHANA TEHNO（共に決算日は12月31日）であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産
 - a 製品・原材料
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - b 貯蔵品
最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 15～47年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給額のうち当連結会計年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。
- ③ 製品保証引当金
販売済製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績率に基づく無償修理見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ウォーターヘルスケア事業

主に電解水素水整水器及びカートリッジの販売やボトルドウォーターの販売を行っております。電解水素水整水器の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の販売及び修理保証サービスの提供が含まれており、それぞれ独立した履行義務として識別しております。

電解水素水整水器の販売については製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。電解水素水整水器に関する修理保証サービスについては履行義務が時の経過に応じて充足されるため、保証期間にわたり均等按分し収益を認識しております。カートリッジやボトルドウォーターの販売については製品が着荷し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価はいずれも概ね3か月以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、割賦販売による場合においても契約単位で重要性に乏しく金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

電解水素水整水器の販売に関して取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

電解水素水整水器の販売契約において、保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。なお、製品の保証期間の延長を行う場合、当該保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、保証期間にわたり収益を認識しております。

② 医療関連事業

主に細胞の分離（さい帯血の細胞分離及びさい帯の細胞処理）及び当該細胞の保管サービスを行っております。さい帯血の細胞分離及びさい帯の細胞処理については、顧客との契約に基づき、顧客から預かったさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理を行う義務を負っております。当該履行義務はさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理が完了した一時点で充足されるものであり、細胞分離又は細胞処理が完了した時点において収益を認識しております。

細胞保管については、顧客との契約に基づき、顧客から預かり、細胞分離又は細胞処理した細胞を契約期間にわたり保管する義務を負っております。当該履行義務は時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約期間にわたり按分して収益を認識しております。

取引の対価は、主に細胞分離又は細胞処理の履行義務充足後に支払いを要求しており、概ね1か月以内に受領していることから重要な金融要素は含まれておりません。なお、分割払いにより支払われる場合においても、契約単位で重要性に乏しく、金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

15年～20年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は単一の取引として識別し、製品の出荷時点で収益を認識していた電解水素水整水器やカートリッジの販売取引について、製品の販売と電解水素水整水器に関する修理保証サービスを別個の履行義務として識別しました。その結果、製品の販売については製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更し、電解水素水整水器に関する修理保証サービスについては保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、一部の代理店との取引について、従来は顧客が支払う対価の額から代理店への手数料を差し引いた純額を収益として認識しておりましたが、顧客が支払う対価の総額を収益として認識し、代理店への手数料を費用として認識する方法に変更いたしました。その他、当社連結子会社株式会社ステムセル研究所において、従来分割払いに関する分割手数料について細胞分離時に収益を認識しておりましたが、分割契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「割賦売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高は618,455千円増加し、売上原価は50,056千円増加し、販売費及び一般管理費は423,266千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ145,132千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は330,199千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	126,969千円	128,035千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	593,565千円	998,303千円
広告宣伝費	773,703千円	1,056,074千円
給料手当	1,892,793千円	1,872,431千円
賞与引当金繰入額	131,467千円	132,891千円
退職給付費用	83,367千円	87,135千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,541千円	21,673千円
製品保証引当金繰入額	39,185千円	31,390千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	202,771千円	216,818千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他（機械装置）	－千円	38千円
その他（車両運搬具）	2,726千円	－千円
その他（工具、器具及び備品）	72千円	257千円
計	2,799千円	295千円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他（機械装置）	－千円	72千円
その他（工具、器具及び備品）	－千円	322千円
計	－千円	395千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他（機械装置）	－千円	33千円
その他（工具、器具及び備品）	431千円	2千円
その他（電話加入権）	961千円	－千円
計	1,393千円	36千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,117千円	42千円
組替調整額	△10,193千円	－千円
税効果調整前	△5,075千円	42千円
税効果額	1,553千円	△12千円
その他有価証券評価差額金	△3,522千円	29千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19,676千円	70,645千円
組替調整額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△19,676千円	70,645千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△592千円	201千円
組替調整額	4,421千円	2,798千円
税効果調整前	3,828千円	3,000千円
税効果額	△1,206千円	△856千円
退職給付に係る調整額	2,622千円	2,144千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	97千円	937千円
その他の包括利益合計	△20,478千円	73,756千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,656,780	－	－	8,656,780
合計	8,656,780	－	－	8,656,780
自己株式				
普通株式	774,738	106,789	－	881,527
合計	774,738	106,789	－	881,527

(変動事由の概要)

自己株式

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加	106,700株
単元未満株式の買取請求による取得	89株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の総数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	28,720
合計			－	－	－	－	28,720

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	551,742	70	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	466,515	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,656,780	—	—	8,656,780
合計	8,656,780	—	—	8,656,780
自己株式				
普通株式	881,527	107,849	—	989,376
合計	881,527	107,849	—	989,376

(変動事由の概要)

自己株式

増加数の主な内訳は次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 107,800株
 単元未満株式の買取請求による取得 49株

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の総数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,720
合計			—	—	—	—	28,720

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	466,515	60	2021年3月31日	2021年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	460,044	利益剰余金	60	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	10,427,024千円	11,878,323千円
預金期間が3か月を超える定期預金	△750,000千円	一千円
現金及び現金同等物	9,677,024千円	11,878,323千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、複合機であります。

②無形固定資産

主として、整水器販売事業における販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電解水素水整水器の製造販売事業を行うにあたり、必要な資金は主として自己資金により手当てしております。医療関連事業におきましても自己資金により手当てし、必要に応じ借入により資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、割賦販売に関しては、信販会社との保証契約により顧客の信用リスクをヘッジしております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

また海外子会社の取引により生じた外貨建ての営業債権は、その相手先が同国の取引先であることから、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び投資目的の株式の保有であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に市場価格、プレス発表をモニタリングし、リスク回避を心掛けております。なお、当社グループはデリバティブ取引を行っておりません。

主として、当社グループは自己資金で運用しており、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成・更新を行い、手許流動性を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,947,502		
貸倒引当金(※3)	△7,158		
差引	1,940,344	1,940,344	—
(2) 割賦売掛金	2,582,333	2,582,333	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,652,433	2,637,860	△14,573
その他有価証券	7,866	7,866	—
資産計	7,182,977	7,168,403	△14,573
(1) 支払手形及び買掛金	846,867	846,867	—
(2) 未払法人税等	577,471	577,471	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,019,280	1,019,280	—
負債計	2,443,618	2,443,618	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	234,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	3,861,929		
貸倒引当金(※3)	△4,195		
差引	3,857,734	3,857,246	△487
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,330,453	2,319,600	△10,853
その他有価証券	7,908	7,908	—
資産計	6,196,096	6,184,754	△11,341

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	234,135

(※3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,427,024	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,756,861	190,641	—	—
割賦売掛金	1,382,935	1,199,368	29	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	300,000	2,300,000	—	—
合計	13,866,821	3,690,010	29	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,878,323	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,320,914	1,540,917	97	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	500,000	1,800,000	—	—
合計	14,699,238	3,340,917	97	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,007,350	8,780	3,150	—	—	—
合計	1,007,350	8,780	3,150	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	7,908	—	—	7,908
資産計	7,908	—	—	7,908

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	3,857,246	—	3,857,246
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	2,319,600	—	2,319,600
資産計	—	6,176,846	—	6,176,846

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,652,433	2,637,860	△14,573
合計	2,652,433	2,637,860	△14,573

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,330,453	2,319,600	△10,853
合計	2,330,453	2,319,600	△10,853

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,866	4,704	3,161
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,866	4,704	3,161
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,866	4,704	3,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額107,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,908	4,704	3,203
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,908	4,704	3,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,908	4,704	3,203

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額106,100千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	19,569	10,193	—
合計	19,569	10,193	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,000	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,000	—	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	287,834	301,791
勤務費用	27,237	33,853
利息費用	1,179	1,152
数理計算上の差異の発生額	132	△201
退職給付の支払額	△13,504	△11,737
その他	△1,086	1,167
退職給付債務の期末残高	301,791	326,027

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	229	—
退職給付費用	57	—
退職給付の支払額	△286	—
退職給付に係る負債の期末残高	—	—

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	301,791	326,027
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301,791	326,027
退職給付に係る負債	301,791	326,027
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	301,791	326,027

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	27,237	33,853
利息費用	1,179	1,152
数理計算上の差異の費用処理額	4,421	2,798
簡便法で計算した退職給付費用	57	—
確定給付制度に係る退職給付費用	32,895	37,805

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,828	3,000
合計	3,828	3,000

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,693	4,584
合計	7,693	4,584

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.1%	0.4%
予想昇給率	3.1%	3.2%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,461千円、当連結会計年度62,080千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	—千円	—千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 20,000株
付与日	2015年9月11日
権利確定条件	付与日(2015年9月11日)以降、権利確定日(2017年9月11日)まで当社グループ従業員等であること。
対象勤務期間	2年間(自 2015年9月11日 至 2017年9月11日)
権利行使期間	2017年9月12日から2022年9月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	20,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	20,000

② 単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	4,095
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,436

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21,728	23,271
賞与引当金	50,784	52,814
契約損失引当金	16,913	—
役員退職慰労引当金	70,043	75,570
退職給付に係る負債	91,667	99,180
未払事業税	29,361	24,964
税務上の繰越欠損金(注)	302,636	332,390
その他	83,614	104,602
繰延税金資産小計	666,749	712,794
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△302,636	△166,137
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,060	△46,955
評価性引当額小計	△330,697	△213,093
繰延税金資産合計	336,052	499,701
(繰延税金負債)		
その他	△12,882	△21,781
繰延税金負債合計	△12,882	△21,781
繰延税金資産純額	323,169	477,919

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12,499	21,533	26,431	208,437	2,768	30,966	302,636
評価性引当額	△12,499	△21,533	△26,431	△208,437	△2,768	△30,966	△302,636
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	129,979	3,121	16,623	182,666	332,390
評価性引当額	—	—	△129,979	△3,121	△16,623	△16,414	△166,137
繰延税金資産	—	—	—	—	—	166,252	(c) 166,252

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金332,390千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産166,252千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高166,252千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に中国病院運営事業関連の債権に対し貸倒引当金を計上していましたが、当該債権を当期に売却したことにより、税務上貸倒引当金が認容され生じたものであります。将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等の永久差異項目	0.4	0.1
住民税均等割	0.5	0.8
評価性引当額の増減	0.9	△5.6
持分法適用関連会社に対する債権の譲渡に伴う貸倒引当金の認容	—	△26.8
のれん償却額	0.5	0.5
持分法による投資損益	0.0	△0.0
連結子会社との税率差異	0.1	2.6
その他	△0.6	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	0.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社の公募による新株発行及び当社連結子会社による保有株式の売出し)

当社の連結子会社である株式会社ステムセル研究所が2021年6月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う公募による新株発行（普通株式256,200株）を行い、また、同じく当社の連結子会社である株式会社トリムメディカルホールディングスが保有する同社株式を一部売却（普通株式664,000株）いたしました。

(1) 取引の概要

① 取引の主な目的

株式会社ステムセル研究所の認知度、信用度の向上を図り、さらなる事業拡大のための設備投資、研究開発等のための独自の資金調達手段の多様性を確保すること、また、日本トリムグループの企業価値向上を目的としております。

② 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ステムセル研究所(当社の連結子会社)

事業の内容：細胞バンク事業

③ 企業結合日

2021年6月25日、2021年7月27日、2021年11月15日

④ 企業結合の法的形式

公募による新株発行及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

新株発行による当社持分の減少額と新株発行価格との間に生じた差額及び、売却による当社持分の減少額と売却価格との間に生じた差額によるものであります。

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,555,423千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県伊勢市等の地域において、賃貸店舗（土地を含む。）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は62,686千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,079千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。減損損失の計上はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,448,085	1,432,860
	期中増減額	△15,225	19,167
	期末残高	1,432,860	1,452,027
期末時価		748,000	762,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費（15,225千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出による増加（34,000千円）であり、主な減少額は減価償却費（14,832千円）であります。

3 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含む）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	
主要な財又はサービスのライン			
電解水素水整水器	7,528,445	—	7,528,445
カートリッジ	4,812,727	—	4,812,727
ボトルドウォーター	1,399,864	—	1,399,864
細胞分離技術料	—	1,353,709	1,353,709
その他	626,700	555,512	1,182,212
顧客との契約から生じる収益	14,367,738	1,909,222	16,276,960
外部顧客への売上高	14,367,738	1,909,222	16,276,960
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	14,258,987	1,570,782	15,829,769
一定期間にわたり移転されるサービス	108,751	338,439	447,190
顧客との契約から生じる収益	14,367,738	1,909,222	16,276,960
外部顧客への売上高	14,367,738	1,909,222	16,276,960

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	9,544	12,938
売掛金	3,883,724	3,848,990
	3,893,268	3,861,929
契約負債		
前受金	2,689,634	2,943,568

- (注) 1 契約負債は主に、役務提供時に収益を認識する、電解水素水整水器の修理保証サービスや細胞保管サービスに関し受領した対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 2 契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。
- 3 当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は470,904千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

電解水素水整水器の販売においては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。また、電解水素水整水器の修理保証サービス及び細胞保管サービスについては、契約に定められた定額の保証料及び保管料を請求しており、顧客に移転した保証サービス及び保管サービスの価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ウォーターヘルスケア事業」、「医療関連事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「ウォーターヘルスケア事業」は、整水器販売事業及びそれに付随する業務を行っております。「医療関連事業」は、医療・予防医療分野や再生医療分野における事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ウォーターヘルスケア事業」の売上高が610,764千円増加、セグメント利益が137,441千円増加し、「医療関連事業」の売上高が7,691千円増加、セグメント利益が7,691千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,276,001	1,635,157	14,911,159	—	14,911,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,276,001	1,635,157	14,911,159	—	14,911,159
セグメント利益	2,118,671	68,888	2,187,559	—	2,187,559
セグメント資産	18,912,255	4,586,725	23,498,981	1,432,860	24,931,841
その他の項目					
減価償却費	153,039	33,647	186,686	15,225	201,912
のれんの償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
持分法投資損失(△)	△1,933	△34	△1,968	—	△1,968
持分法適用会社への投資額	7,667	5,168	12,835	—	12,835
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	528,218	510,838	1,039,057	—	1,039,057

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,432,860千円は、各報告セグメントに配分していない賃貸等不動産であります。
- (2) 減価償却費の調整額15,225千円は、賃貸等不動産にかかる減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	ウォーター ヘルスケア事業	医療関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,367,738	1,909,222	16,276,960	—	16,276,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,367,738	1,909,222	16,276,960	—	16,276,960
セグメント利益	1,821,600	177,347	1,998,947	—	1,998,947
セグメント資産	19,003,379	6,135,539	25,138,918	1,452,027	26,590,946
その他の項目					
減価償却費	315,492	97,516	413,008	14,832	427,841
のれんの償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
持分法投資利益又は損失(△)	163	△34	128	—	128
持分法適用会社への投資額	8,768	5,133	13,901	—	13,901
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	413,357	171,819	585,176	—	585,176

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額1,452,027千円は、各報告セグメントに配分していない賃貸等不動産であります。
- (2) 減価償却費の調整額14,832千円は、賃貸等不動産にかかる減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	整水器関連	細胞バンク関連	その他	合計
外部顧客への売上高	12,134,938	1,408,470	1,367,750	14,911,159

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	整水器関連	細胞バンク関連	その他	合計
外部顧客への売上高	12,967,118	1,779,108	1,530,733	16,276,960

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	アジア	その他	合計
外部顧客への売上高	14,584,088	1,675,815	17,056	16,276,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
当期償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
当期末残高	—	460,268	460,268	—	460,268

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ウォーターヘルスケア事業	医療関連事業	計		
当期償却額	—	37,119	37,119	—	37,119
当期末残高	—	423,149	423,149	—	423,149

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	漢現国際控股有限公司	香港	3,000 千米ドル	中国での医療事業の運営管理	(所有) 間接 40.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	1,100,837

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 持分法の適用により、連結財務諸表上は長期貸付金を1,100,837千円直接減額しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	漢現国際控股有限公司	香港	3,000 千米ドル	中国での医療事業の運営管理	(所有) 直接 40.0	社債の引受 役員の兼任	転換社債型新株予約権付社債の引受	—	投資有価証券	531,446

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 転換社債型新株予約権付社債の引受については、転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 持分法の適用により、連結財務諸表上は投資有価証券を531,446千円直接減額しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	清水崇文	-	-	子会社 代表取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付 (注)1	資金の貸付 (注)1	133,050	投資その他の 資産(その他)	133,050
							受取利息 (注)1	545	流動資産 (その他)	545
子会社 役員	清水崇文	-	-	子会社 代表取締役	-	株式の売却 (注)2	子会社株式の 売却(注)2	133,048	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 役員に対する貸付については、金利は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間20年、2023年3月末から每期均等返済としております。また、清水崇文氏が保有するステムセル研究所株式25,700株を担保として受け入れております。
- (2) 当社子会社であるトリムメディカルホールディングスが保有する、同子会社であるステムセル研究所株式を売却したものであり、売却価額は妥当性を確保するため、売却取引の前月1か月の東京証券取引所における同社株式の各終値の平均をもって1株当たりの単価を算定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,239.70円	2,585.01円
1株当たり当期純利益	195.45円	250.58円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は29円93銭減少し、1株当たり当期純利益は13円00銭増加しております。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,523,031	1,940,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,523,031	1,940,910
普通株式の期中平均株式数(株)	7,792,494	7,745,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	2015年9月2日開催の取締役会決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 20,000株)	2015年9月2日開催の取締役会決議による第7回新株 予約権 新株予約権の数 200個 (普通株式 20,000株)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,007,350	4,200	2.30	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,930	3,150	2.30	2023年
1年以内に返済予定のリース債務	6,578	26,650	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,796	44,701	—	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,039,654	78,702	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,150	—	—	—
リース債務	13,347	11,453	11,390	7,756

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,998,489	8,411,708	12,512,101	16,276,960
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	503,732	1,253,195	1,779,096	2,091,773
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	664,769	1,455,892	1,762,998	1,940,910
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	85.50	187.25	227.04	250.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	85.50	101.75	39.65	23.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,925,425	6,386,325
売掛金	※1 1,461,615	※1 3,043,524
割賦売掛金	2,582,333	—
有価証券	300,335	502,520
製品	67,509	180,065
前払費用	90,316	91,817
その他	※1 77,118	※1 390,294
貸倒引当金	△2,670	△760
流動資産合計	10,501,983	10,593,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	315,496	326,433
工具、器具及び備品	123,967	110,740
土地	2,117,880	2,222,880
その他	43,196	65,520
有形固定資産合計	2,600,540	2,725,574
無形固定資産		
その他	228,539	258,500
無形固定資産合計	228,539	258,500
投資その他の資産		
投資有価証券	2,360,964	1,835,841
関係会社株式	1,716,380	1,716,380
長期貸付金	※1 2,983,833	※1 443,970
繰延税金資産	261,418	408,100
差入保証金	273,157	269,242
その他	289,237	322,468
貸倒引当金	△1,134,870	△34,033
投資その他の資産合計	6,750,121	4,961,971
固定資産合計	9,579,201	7,946,046
資産合計	20,081,184	18,539,833

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 428,275	※1 409,655
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	—
未払金	※1 508,991	※1 384,519
未払費用	83,327	84,853
未払法人税等	429,893	—
未払消費税等	97,535	—
割賦利益繰延	138,170	—
賞与引当金	99,700	102,200
返品調整引当金	13,000	—
契約損失引当金	55,272	—
その他	125,384	308,416
流動負債合計	2,979,551	1,289,644
固定負債		
役員退職慰労引当金	211,407	224,415
退職給付引当金	265,725	287,976
その他	34,106	52,095
固定負債合計	511,238	564,487
負債合計	3,490,790	1,854,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,597	992,597
資本剰余金		
その他資本剰余金	977,957	977,957
資本剰余金合計	977,957	977,957
利益剰余金		
利益準備金	248,149	248,149
その他利益剰余金		
任意積立金	8,670,000	8,770,000
繰越利益剰余金	9,144,193	9,485,793
利益剰余金合計	18,062,343	18,503,942
自己株式	△3,473,417	△3,819,738
株主資本合計	16,559,480	16,654,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,194	2,223
評価・換算差額等合計	2,194	2,223
新株予約権	28,720	28,720
純資産合計	16,590,394	16,685,702
負債純資産合計	20,081,184	18,539,833

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 12,087,108	※1 12,935,782
売上原価	※1 3,393,452	※1 3,752,329
売上総利益	8,693,656	9,183,452
販売費及び一般管理費	※1、※2 7,327,494	※1、※2 8,134,713
営業利益	1,366,161	1,048,739
営業外収益		
受取利息	※1 3,357	※1 1,574
受取配当金	345	※1 79,778
不動産賃貸料	78,493	79,483
保険解約返戻金	56,697	—
その他	※1 42,665	※1 34,354
営業外収益合計	181,558	195,189
営業外費用		
支払利息	11,001	1,559
貸与資産減価償却費	15,225	14,832
その他	3,803	3,802
営業外費用合計	30,030	20,194
経常利益	1,517,690	1,223,734
特別利益		
投資有価証券売却益	10,193	—
特別利益合計	10,193	—
特別損失		
関係会社株式評価損	10,085	—
特別損失合計	10,085	—
税引前当期純利益	1,517,797	1,223,734
法人税、住民税及び事業税	485,538	3,704
法人税等調整額	7,487	△6,360
法人税等合計	493,025	△2,655
当期純利益	1,024,771	1,226,389

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		任意積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	992,597	977,957	977,957	243,539	8,570,000	8,775,775	17,589,314
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	992,597	977,957	977,957	243,539	8,570,000	8,775,775	17,589,314
当期変動額							
任意積立金の積立					100,000	△100,000	—
剰余金の配当				4,610		△556,352	△551,742
当期純利益						1,024,771	1,024,771
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	4,610	100,000	368,418	473,028
当期末残高	992,597	977,957	977,957	248,149	8,670,000	9,144,193	18,062,343

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,145,917	16,413,951	5,716	5,716	28,720	16,448,388
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△3,145,917	16,413,951	5,716	5,716	28,720	16,448,388
当期変動額						
任意積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△551,742				△551,742
当期純利益		1,024,771				1,024,771
自己株式の取得	△327,500	△327,500				△327,500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△3,522	△3,522	—	△3,522
当期変動額合計	△327,500	145,528	△3,522	△3,522	—	142,006
当期末残高	△3,473,417	16,559,480	2,194	2,194	28,720	16,590,394

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
任意積立金							
当期首残高	992,597	977,957	977,957	248,149	8,670,000	9,144,193	18,062,343
会計方針の変更による 累積的影響額						△318,275	△318,275
会計方針の変更を反映した 当期首残高	992,597	977,957	977,957	248,149	8,670,000	8,825,918	17,744,067
当期変動額							
任意積立金の積立					100,000	△100,000	—
剰余金の配当						△466,515	△466,515
当期純利益						1,226,389	1,226,389
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	659,874	759,874
当期末残高	992,597	977,957	977,957	248,149	8,770,000	9,485,793	18,503,942

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,473,417	16,559,480	2,194	2,194	28,720	16,590,394
会計方針の変更による 累積的影響額		△318,275				△318,275
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△3,473,417	16,241,204	2,194	2,194	28,720	16,272,118
当期変動額						
任意積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△466,515				△466,515
当期純利益		1,226,389				1,226,389
自己株式の取得	△346,320	△346,320				△346,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			29	29	—	29
当期変動額合計	△346,320	413,554	29	29	—	413,583
当期末残高	△3,819,738	16,654,758	2,223	2,223	28,720	16,685,702

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給額のうち当事業年度対応額を計上する支給見込額基準によっております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績率に基づく無償修理見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に電解水素水整水器及びカートリッジの販売を行っております。電解水素水整水器の販売については、顧客との契約に基づく当該製品の販売及び修理保証サービスの提供が含まれており、それぞれ独立した履行義務として識別しております。

電解水素水整水器の販売については製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。電解水素水整水器に関する修理保証サービスについては履行義務が時の経過に応じて充足されるため、保証期間にわたり均等按分し収益を認識しております。カートリッジの販売については製品が着荷し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価はいずれも概ね3か月以内に受領しており重要な金融要素は含まれておりません。なお、割賦販売による場合においても契約単位で重要性に乏しく金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

電解水素水整水器の販売に関して取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償保証期間に発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

電解水素水整水器の販売契約において、保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。なお、製品の保証期間の延長を行う場合、当該保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、保証期間にわたり収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（2021年3月31日）

(関係会社株式の回復可能性及び関係会社に対する長期貸付金の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	金額
関係会社株式	1,716,380
長期貸付金	2,983,833
貸倒引当金	△1,134,870

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は子会社株式について、移動平均法による原価法により評価しております。子会社株式は時価を把握することが極めて困難と認められる株式であるため実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、長期貸付金は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性及び長期貸付金の回収可能性は、連結子会社における将来の事業計画及び資産売却計画によって見積もっておりますが、連結子会社の事業活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けており、実際の経営成績が見積りと異なった場合や資産売却の金額ないし時期が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の金額及び長期貸付金に対する貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は単一の取引として識別し、製品の出荷時点で収益を認識していた電解水素水整水器やカートリッジの販売取引について、製品の販売と電解水素水整水器に関する修理保証サービスを別個の履行義務として識別しました。その結果、製品の販売については製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更し、電解水素水整水器に関する修理保証サービスについては保証期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、一部の代理店との取引について、従来は顧客が支払う対価の額から代理店への手数料を差し引いた純額を収益として認識しておりましたが、顧客が支払う対価の総額を収益として認識し、代理店への手数料を費用として認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「割賦売掛金」は、当事業年度より「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は610,764千円増加し、売上原価は50,056千円増加し、販売費及び一般管理費は423,266千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ137,441千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は318,275千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は29円07銭減少し、1株当たり当期純利益は12円31銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	35,793千円	46,875千円
長期金銭債権	2,960,977千円	420,139千円
短期金銭債務	520,883千円	480,461千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	100,020千円	235,415千円
仕入高	3,435,013千円	3,716,770千円
その他の営業取引高	1,001,045千円	1,081,139千円
営業取引以外の取引による取引高	18,072千円	95,412千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	682,244千円	1,085,654千円
外注費	936,691千円	1,041,105千円
給料手当	1,521,773千円	1,492,127千円
賞与引当金繰入額	99,700千円	102,200千円
退職給付費用	82,109千円	81,188千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,464千円	16,862千円
減価償却費	43,699千円	88,333千円
おおよその割合		
販売費	28.7%	32.0%
一般管理費	71.3%	68.0%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,609,357
関連会社株式	107,023
計	1,716,380

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,609,357
関連会社株式	107,023
計	1,716,380

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	375,917	10,646
賞与引当金	30,508	31,273
契約損失引当金	16,913	—
役員退職慰労引当金	64,690	68,671
退職給付引当金	81,311	88,120
未払事業税	19,196	—
関係会社株式	31,678	31,678
税務上の繰越欠損金	—	166,252
その他	46,077	58,608
繰延税金資産小計	666,293	455,250
評価性引当額	△404,693	△40,007
繰延税金資産合計	261,600	415,243
(繰延税金負債)		
その他	△182	△7,142
繰延税金負債合計	△182	△7,142
繰延税金資産純額	261,418	408,100

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等の永久差異項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.6	0.7
受取配当金益金不算入	△0.0	△1.9
評価性引当額の増減	1.5	△29.8
その他	△0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	△0.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	315,496	34,358	—	23,421	326,433	780,975
	工具、器具及び備品	123,967	1,288	93	14,421	110,740	143,290
	土地	2,117,880	105,000	—	—	2,222,880	—
	その他	43,196	31,584	—	9,260	65,520	68,598
	計	2,600,540	172,231	93	47,103	2,725,574	992,863
無形固定資産	その他	228,539	85,658	—	55,696	258,500	—
	計	228,539	85,658	—	55,696	258,500	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 その他(無形固定資産) 基幹業務システム 85,658千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,137,540	16,171	1,118,919	34,793
賞与引当金	99,700	102,200	99,700	102,200
返品調整引当金	13,000	—	13,000	—
契約損失引当金	55,272	—	55,272	—
役員退職慰労引当金	211,407	16,862	3,854	224,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を、日本経済新聞に掲載する方法としております。 公告掲載URL https://www.nihon-trim.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上の株主に対し当社が販売する浄水器1台若しくは浄水カートリッジ1本の標準価格の30%割引を行う株主優待券を1枚贈呈。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第39期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日近畿財務局長に提出

第40期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日近畿財務局長に提出

第40期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2021年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2022年5月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2022年6月22日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月4日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月1日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社日本トリム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリム及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日本トリム及び連結子会社（以下「日本トリムグループ」という。）は、ウォーターヘルスケア事業を営んでいる。このうち電解水素水整水器の売上高は日本トリムグループ全体で7,528,445千円計上しており、そのうち株式会社日本トリムの電解水素水整水器の売上高は7,276,669千円と連結売上高の44.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、日本トリムグループは、電解水素水整水器売上について、製品が着荷又は取付が完了し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。また、返品については、顧客から返送された製品を日本トリムグループが受領した時点で認識している。</p> <p>この点、電解水素水整水器の販売については、主に以下の理由から、特に電解水素水整水器の販売取引について、未着荷又は未取付、ないし返品済であるにも関わらず不適切な会計期間に売上計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電解水素水整水器は製造子会社から得意先に出荷されるほか、株式会社日本トリムの本社、支社又は営業所経由でも出荷される。出荷拠点が複数拠点に及び、着荷又は取付事実の把握、確認は各拠点の事務処理に依拠しているため適時適切に処理できない可能性がある。 良品返品は原則受け付けていないものの、例外的にやむを得ない事情により返品される場合には、返品受入拠点が製造子会社だけでなく株式会社日本トリムの本社、支社又は営業所など複数拠点に及び、返品事実の把握、確認は各拠点の事務処理に依拠しているため適時適切に処理できない可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>電解水素水整水器の販売に関する売上高の認識プロセス、返品受入処理プロセス及び債権管理プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業担当者とは別の事務処理担当者が、売上高の認識時点と製品着荷又は取付完了の日付を照合する統制 営業担当者とは別の事務処理担当者が、送り状、もしくは商品引渡受領書等の証憑を基に返品を計上する統制 各拠点の責任者が、売上計上月の月末から3か月経過した延滞債権について未回収理由及び延滞解消見込を調査し内部監査責任者に報告、内部監査責任者は報告内容を確認し、回収可能性に疑義のある債権がないことを確認する統制 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、売上計上時期、代金回収状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運送会社の配送記録又は取付外注業者による取付納品書に記載の着荷日ないし取付日と売上計上日付とを照合した。 延滞債権の合計金額に重要性がないことを確認した。合計金額に重要性がある場合には延滞理由を確認し、売上計上の妥当性を検証した。 <p>上記手続に加え、売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社日本トリムの売掛金のうち、当監査法人が選定した得意先について、当連結会計年度末日付で売掛金の残高確認書を直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを確認した。 製造子会社及び、株式会社日本トリムの各拠点のうち、当監査法人が選定した拠点について、当連結会計年度末に実施されている会社の実地棚卸作業への立会を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本トリムの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本トリムが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社日本トリム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本トリムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本トリムの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「電解水素水整水器の販売に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【会社名】 株式会社日本トリム

【英訳名】 NIHON TRIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田原周夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目8番34号

【縦覧に供する場所】 株式会社日本トリム東京支社
(東京都中央区八丁堀三丁目25番7号)
株式会社日本トリム名古屋支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番21号)
株式会社日本トリム横浜営業所
(横浜市港北区新横浜二丁目4番1号)
株式会社日本トリム姫路営業所
(兵庫県姫路市東延末一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田原周夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業部門を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	株式会社日本トリム
【英訳名】	NIHON TRIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田原周夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目8番34号
【縦覧に供する場所】	株式会社日本トリム東京支社 (東京都中央区八丁堀三丁目25番7号) 株式会社日本トリム名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目22番21号) 株式会社日本トリム横浜営業所 (横浜市港北区新横浜二丁目4番1号) 株式会社日本トリム姫路営業所 (兵庫県姫路市東延末一丁目1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田原周夫は、当社の第40期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

